

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-517823
(P2017-517823A)

(43) 公表日 平成29年6月29日(2017.6.29)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 21/33 (2013.01)	G06F 21/33	
G06F 21/45 (2013.01)	G06F 21/45	

審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 53 頁)

(21) 出願番号 特願2017-502760 (P2017-502760)
 (86) (22) 出願日 平成27年3月23日 (2015. 3. 23)
 (85) 翻訳文提出日 平成28年11月25日 (2016. 11. 25)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2015/021919
 (87) 国際公開番号 W02015/148331
 (87) 国際公開日 平成27年10月1日 (2015. 10. 1)
 (31) 優先権主張番号 14/227, 419
 (32) 優先日 平成26年3月27日 (2014. 3. 27)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 314015767
 マイクロソフト テクノロジー ライセン
 シング, エルエルシー
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2 レッドモンド ワン マイクロソフト
 ウェイ
 (74) 代理人 100140109
 弁理士 小野 新次郎
 (74) 代理人 100075270
 弁理士 小林 泰
 (74) 代理人 100101373
 弁理士 竹内 茂雄
 (74) 代理人 100118902
 弁理士 山本 修

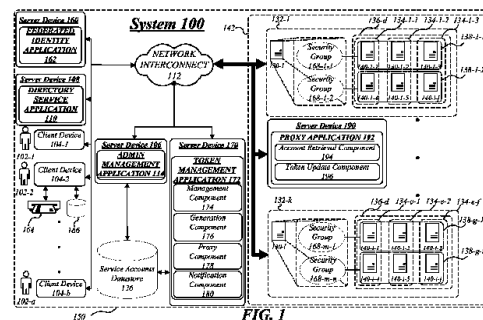
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 機械生成認証トークンによってサービスを運用する技法

(57) 【要約】

機械生成認証トークンによってサービスを運用する技法
 であって、クライアントの第1アカウントに関連付けら
 れたクライアント認証情報に少なくとも部分的に基づい
 て、クライアント・デバイスとの安全な接続を確立し、
 クライアントの第1アカウントに関連付けられた1つ以
 上のアカウントのアカウント情報を求める要求を受け、
 第1アカウントに関連付けられた第2アカウントについ
 てのアカウント情報をクライアントにクライアント・デ
 バイスを通じて提供し、第2アカウントのために認証ト
 ークンを生成する要求を受け、クライアントに関連付
 けられたクライアント認証情報に基づいて認証トークン
 を生成する要求の有効性を判断する認証トークン管理
 コンポーネントと、第2アカウントのために認証トーク
 ンを生成するトークン生成コンポーネントを含む。他
 の実施形態についても記載し特許請求する。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

装置であって、
プロセッサ回路と、
前記プロセッサ回路による実行のためのサーバー・アプリケーションと、
を含み、前記サーバー・アプリケーションが管理コンポーネントを含み、前記管理コンポーネントが、
少なくとも部分的に、前記クライアントの第 1 アカウントに関連付けられたクライアント認証情報に基づいて、クライアント・デバイスとの安全な接続を確立し、
前記クライアントの第 1 アカウントに関連付けられた 1 つ以上のアカウントのアカウント情報を求める要求を受け、
前記第 1 アカウントに関連付けられた第 2 アカウントについてのアカウント情報を前記クライアントに、前記クライアント・デバイスを通じて提供し、
前記第 2 アカウントのために認証トークンを生成する要求を受け、
前記クライアントに関連付けられた前記クライアント認証情報に基づいて、前記認証トークンを生成する要求の有効性を判断する、装置。

10

【請求項 2】

請求項 1 記載の装置において、前記サーバー・アプリケーションが、更に、
ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスによって管理される前記 1 つ以上のアカウントのアカウント情報を引き出すように構成されたトークン管理プロキシ・アプリケーションにプロキシ認証情報の一部を提供することによって、前記クライアントの第 1 アカウントに関連付けられた 1 つ以上のアカウントのアカウント情報を要求するプロキシ・コンポーネントを含む、装置。

20

【請求項 3】

請求項 2 記載の装置において、前記プロキシ・コンポーネントが、更に、前記 1 つ以上のアカウントのアカウント情報を求める前記要求に回答して、前記トークン管理プロキシ・アプリケーションから、前記第 1 アカウントに関連付けられた第 2 アカウントについてのアカウント情報を受ける、装置。

【請求項 4】

請求項 1 記載の装置において、前記サーバー・アプリケーションが、更に、
前記第 2 アカウントのために認証トークンを生成するトークン生成コンポーネントと、
クライアントによる使用のために、前記認証トークンを前記クライアントに、前記安全な接続を介し前記クライアント・デバイスを通じて供給する通知コンポーネントと、
を含む、装置。

30

【請求項 5】

請求項 2 記載の装置において、前記プロキシ・コンポーネントが、更に、前記第 2 アカウントに関連付けられたアカウント情報と、前記生成された認証トークンと、前記プロキシ認証情報の一部とを、前記ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスによって管理される前記第 2 アカウントに関連付けられた前記認証トークンを更新するように構成されたトークン管理プロキシ・アプリケーションに提供する、装置。

40

【請求項 6】

請求項 1 記載の装置において、前記クライアント・アカウントに関連付けられた前記クライアント認証情報が、デジタル証明書とアイデンティティ・トークンに関連付けられた個人識別番号 (PIN) とを含み、前記認証トークンが、少なくとも部分的に長さパラメーターとキャラクター・クラス・パラメーターとに基づいて生成された平文ランダム・パスワードである、装置。

【請求項 7】

請求項 1 記載の装置において、前記認証トークンを生成する要求がトークン要求情報と関連付けられ、前記トークン要求情報が、少なくとも、前記第 2 アカウントについてのアカウント情報を含む、装置。

50

【請求項 8】

複数の命令を含む少なくとも1つの機械読み取り可能記憶媒体であって、前記命令が、計算デバイス上において実行されることに応答して、請求項1から7までのいずれか1項記載の装置を、前記計算デバイスに実現させる、少なくとも1つの機械読み取り可能記憶媒体。

【請求項 9】

コンピューター実装方法であって、

クライアントの第1アカウントに関連付けられたクライアント認証情報に少なくとも部分的に基づいて、クライアント・デバイスとの安全な接続を確立するステップと、

前記クライアントの第1アカウントに関連付けられた1つ以上のアカウントのアカウント情報を求める要求を受けるステップと、

回路によって、前記第1アカウントに関連付けられた第2アカウントについてのアカウント情報を前記クライアントに、前記クライアント・デバイスを通じて、提供するステップと、

前記第2アカウントのために認証トークンを生成する要求を受けるステップと、

前記クライアントに関連付けられた前記クライアント認証情報に基づいて、前記認証トークンを生成する要求の有効性を判断するステップと、

を含む、コンピューター実装方法。

10

【請求項 10】

請求項9記載のコンピューター実装方法であって、更に、

ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスによって管理される前記1つ以上のアカウントのアカウント情報を引き出すように構成されたトークン管理プロキシ・アプリケーションに少なくともプロキシ認証情報を提供することによって、前記クライアントの第1アカウントに関連付けられた1つ以上のアカウントの前記アカウント情報を要求するステップを含む、コンピューター実装方法。

20

【請求項 11】

請求項9記載のコンピューター実装方法であって、更に、

前記第2アカウントのために前記認証トークンを生成するステップと、

前記クライアントによる使用のために、少なくとも前記認証トークンを前記クライアントに、前記クライアント・デバイスを通じて前記安全な接続を介して、供給するステップと、

を含む、コンピューター実装方法。

30

【請求項 12】

請求項9記載のコンピューター実装方法であって、更に、

前記第2アカウントに関連付けられたアカウント情報と、前記生成された認証トークンと、プロキシ認証情報の一部とを、ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスによって管理される前記第2アカウントに関連付けられた前記認証トークンを更新するように構成されたトークン管理プロキシ・アプリケーションに提供するステップを含む、コンピューター実装方法。

40

【請求項 13】

請求項9から12までのいずれか1項記載のコンピューター実装方法を実行する手段を含む装置。

【請求項 14】

複数の命令を含む少なくとも1つの機械読み取り可能記憶媒体であって、前記命令が、計算デバイス上において実行されることに応答して、請求項9から12までのいずれか1項記載の方法を前記計算デバイスに実行させる、少なくとも1つの機械読み取り可能記憶媒体。

【請求項 15】

命令を含む少なくとも1つのコンピューター読み取り可能記憶媒体であって、前記命令が実行されると、システムに、

50

クライアントの第1アカウントに関連付けられたクライアント認証情報に少なくとも部分的に基づいて、トークン管理アプリケーションとの安全な接続を確立させ、

前記クライアントの第1アカウントに関連付けられた1つ以上のアカウントのアカウント情報を要求させ、

前記要求に回答して、第2アカウントについてのアカウント情報を受けさせ、

前記第2アカウントに関連付けられた認証トークンを生成することを要求させる、少なくとも1つのコンピューター読み取り可能記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【背景技術】

【0001】

[0001] 計算システムや通信システムを設計するために今日利用可能な種々の方法が速いペースで開発されていることから、多数のユーザーがシステムの1つ以上のサービスをホストするサーバーにアクセスして、これらのサーバーを検査し、アップグレードし、デバッグし、開発し、展開し、および/または維持する目的を果たす必要があると考えられる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0002】

しかしながら、ユーザーの増大は、ユーザー・アカウントの増大、アクセス・レベルの増大、および付随するセキュリティ・リスクの増大も招くおそれがある。

【課題を解決するための手段】

【0003】

[0002] 以下に提示するのは、本明細書において説明する新規な実施形態の基本的な理解を得るための、簡略化された摘要である。この摘要は、広範な全体像ではなく、主要な/肝要なエレメントを識別することを意図するのでもなく、その範囲を明確に定めることを意図するのでもない。その唯一の目的は、後に提示される更に詳細な説明に対する序文として、簡略化した形態で一部の概念を提示することである。

【0004】

[0003] 種々の実施形態は、一般的に、機械生成認証トークンによってサービスを運用することによって、ネットワーク・セキュリティを強化する技法を対象とする。ある実施形態は、特に、1つ以上のサービス・アカウントに関連付けられた認証トークンを管理する技法を対象とする。

【0005】

[0004] 一実施形態では、例えば、装置は、プロセッサ回路と、このプロセッサ回路による実行のためのサーバー・アプリケーションとを含むことができる。サーバー・アプリケーションは、管理コンポーネントを含むことができる。管理コンポーネントは、少なくとも部分的にクライアントの第1アカウントに関連付けられたクライアント認証情報に基づいて、クライアント・デバイスとの安全な接続を確立し、クライアントの第1アカウントに関連付けられた1つ以上のアカウントのアカウント情報を求める要求を受け、第1アカウントに関連付けられた第2アカウントについてのアカウント情報をクライアントに、クライアント・デバイスを通じて提供し、第2アカウントのために認証トークンを生成する要求を受け、クライアントに関連付けられたクライアント認証情報に基づいて、認証トークンを生成するためにこの要求の有効性を判断する。サーバー・アプリケーションは、更に、第2アカウントのために認証トークンを生成するトークン生成コンポーネントと、クライアントによる使用のために認証トークンをクライアントに、安全な接続を介してクライアント・デバイスを通じて供給する通知コンポーネントも含むことができる。他の実施形態についても説明し、特許請求する。

【0006】

[0005] 以上の目的および関連する目的の遂行のために、本明細書では、以下の詳細な説明および添付図面に関連付けて、ある種の例示的態様について説明する。これらの態様

10

20

30

40

50

は、本明細書において開示する原理を実施することができる種々の方法を示し、その全ての態様およびその均等物が、特許請求する主題の範囲に該当することを意図している。他の利点および新規な特徴も、以下の詳細な説明を図面と併せて検討することから明白になるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】図1は、サービス・アカウントのための認証トークン管理システムの例を示す。

【図2】図2は、サービス・アカウントの認証トークンを管理するための認証トークン管理システムのユーザー・インターフェース・ビューの例を示す。

【図3A】図3Aは、認証トークン管理アプリケーションが、クライアントに関連付けられたサービス・アカウントを求める要求を受けたときの論理フローの例を示す。

【図3B】図3Bは、認証トークン管理アプリケーションが、サービス・アカウントのために認証トークンを生成する要求を受けたときの論理フローの例を示す。

【図3C】図3Cは、トークン管理プロキシ・アプリケーションの論理フローの例を示す。

【図3D】図3Dは、クライアント・デバイスが、関連するサービス・アカウントを要求し、更に関連するサービス・アカウントのための認証トークンの生成を要求するときの論理フローの例を示す。

【図4】図4は、計算アーキテクチャの例を示す。

【発明を実施するための形態】

【0008】

[0013] 種々の実施形態は、一般的には、1つ以上のアカウントのための認証トークンの管理を行うための認証トークン管理システムを対象とする。この認証トークン管理システムを利用して認証トークン（例えば、パスワード、パスコード、パスフレーズ、個人識別番号（PIN）、暗号トークン等）を生成し、電子システムの一部または全部のアカウントのために人が作成した全ての認証トークンと置き換えることによって、電子システムのセキュリティおよびプライバシーを大幅に改善することができる。これらおよびその他の改善を達成するために、認証トークン管理システムは、大まかには、例えば、フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション（federated identity application）（例えば、MICROSOFT（登録商標）Active Directory Federation Services（ADFS））、または任意の他のインターネット情報サービス（IIS）認証プロバイダーを使用して、多要素認証プロトコル（例えば、スマート・カードおよび関連するPINを使用する二要素認証）に基づいて、クライアント（例えば、ユーザー、技術者、請負人、顧客、および/またはソフトウェア/ハードウェア・コンポーネント）を認証し、多要素認証プロトコルに基づいてクライアントの認証の有効性を判断するように構成することができる。

【0009】

[0014] 今日、サービスとしてのソフトウェア（SaaS）システムを設計するために利用可能な種々の方法が早いペースで開発されるため、多数のユーザー（例えば、検査技師、設計者、請負人、内部顧客、および/または外部顧客）が、これらのサービスを日毎に検査、アップグレード、デバッグ、開発、展開、および/または維持するために、SaaSシステムの1つ以上のサービスをホストするサーバーにアクセスしなければならないと考えられる。サーバーへのアクセスを要求するユーザーが多数いるので、各ユーザーにはこれらのサーバーにアクセスするために1つ以上のユーザー・アカウントが付与される場合がある。しかしながら、SaaSシステムが増えるに連れて、ユーザー・アカウントの数およびそれに伴うセキュリティ・リスクも増大する。これは、追加のユーザー・アカウント毎に、潜在的なエン트리・ポイントを攻撃者に露出するおそれがあり、その結果攻撃者が不正アクセスを取得するための攻撃表面またはベクトルが増大するからである。これら潜在的なエン트리・ポイントは、あるユーザー・アカウントが、彼らの日々のタスクを実行するために、高い特権（例えば、管理者特権）を有することができるときに、

10

20

30

40

50

特に問題となる。これらのアカウントが攻撃者によって容易に漏洩されないことを保証するために今日では種々の認証方法が利用可能であるが、人が作成したパスワードの使用は、特に、人が作成したパスワードが短く、単純で、多数のアカウントにわたって再利用されることが多い時には、一貫して弱点であった。これらの素因が S a a S システムにおいて入手可能な多数のアカウントと組み合わせられると、攻撃者が、例えば、S a a S システムの1つ以上のアカウントに関連付けられた人のパスワードを漏洩することによって、不正アクセスを取得できるという多大なリスクおよび蓋然性(probability)が生ずる。このような攻撃者による不正アクセスは、業務に著しい危害を生ずる原因となり、顧客にとって深刻なセキュリティおよびプライバシーの問題が発生するおそれがある。

【0010】

[0015] 種々の実施形態では、クライアント（例えば、ユーザー、技術者、請負人、顧客、および/またはソフトウェア/ハードウェア・コンポーネント）が彼らのクライアント・アカウントに関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントを引き出すことを可能にするために、認証トークン管理システムは、大まかには、サービス・アカウントの集合体を求める1つ以上のクライアント要求を受け、1つ以上のクライアント要求に回答して、このサービス・アカウントの集合体、およびサービス・アカウントに関連付けられたサービス・アカウント情報（例えば、サービス・アカウント識別子、サービス・アカウント役割（1つまたは複数）、サービス・アカウント範囲、サービス・アカウント存続期間、サービス・アカウント・ステータス等）を供給するように構成することができる。一旦サービス・アカウントの集合体を求める要求を受けたなら、認証トークン管理システムは、更に、1つ以上の受けた要求を認証するように構成することができる。要求の有効性が認められた後、認証トークン管理システムは、データセンターにおいて公開エンドポイントを露出することができるプロキシ・アプリケーションを介して、少なくとも部分的にプロキシ認証情報（例えば、共有シークレット・デジタル証明書のデジタル指紋または親指の指紋(thumbprint)）に基づいて1つ以上のサービス・アカウントを引き出しまたは読み出し(fetch)、クライアント・デバイスに、引き出した1つ以上のサービス・アカウントを供給するように構成することができる。

【0011】

[0016] クライアントが1つ以上のサービス・アカウントのために認証トークンを安全に生成することを可能にするために、認証トークン管理システムは、大まかには、種々のネットワーク相互接続を介して安全な接続（例えば、ハイパーテキスト・トランスファー・プロトコル・セキュア（HTTPS）を利用した信頼および暗号化接続）を介して1つ以上の要求を受けて、サービス・アカウントのために認証トークンを生成するように構成することができる。一旦1つ以上の認証トークンを生成する要求を受けたなら、認証トークン管理システムは、更に、受けた1つ以上の要求の有効性を判断するように構成することができる。要求の有効性を判断した後、認証トークン管理システムは、少なくとも部分的にクライアント認証情報に基づいて、1つ以上のサービス・アカウントのために認証トークンを生成するように構成することができる。

【0012】

[0017] 認証トークンを安全に生成するために、認証トークン管理システムは、概略的に、1つ以上の安全なハードウェアおよび/またはソフトウェア・コンポーネント（例えば、信頼プラットフォーム・モジュール（TPM）、MICROSOFT.NET Framework LibraryのSystem.Web.Security.Membership等）を利用して、認証トークン管理システムのサーバー・デバイスによって、認証トークンを生成するように構成することができる。一旦認証トークンがサーバー・デバイスによって生成されると、認証トークン管理システムのサーバー・デバイスは、更に、サービス・アカウントのための認証トークンを更新または設定するように、プロキシ・アプリケーションを介して、少なくとも部分的にプロキシ認証情報（例えば、認証トークン管理アプリケーションとトークン管理プロキシ・アプリケーションとの間における共有シークレット・デジタル証明書、および共有シークレット・デジタル証明書のデ

10

20

30

40

50

ィジタル指紋または親指の指紋)に基づいて要求するように構成することができる。プロキシー・アプリケーションは、生成された認証トークンによって既存の認証トークンを更新または設定するように、サービス・アカウントを管理するディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスに要求する、および/またはディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスと通信するように構成することができる。

【0013】

[0018] 1つ以上のサービス・アカウントの安全を更に確保するために、認証トークン管理システムは、大まかには、一旦認証トークンがサービス・アカウントのために生成されたなら、クライアントが認証トークンを変更も更新もできないように(例えば、認証トークンをそれよりも弱い認証トークンに変更または更新する)、生成した認証トークンを不変となるように設定する(configure)ように構成する(arrange)ことができる。その上、認証トークン管理システムは、更に、SaaSシステムにおける2つのサービス・アカウントが同じ認証トークンを有することができないように、一意である認証トークンを生成するように構成することができる。認証トークンがパスワード、パスフレーズ、パスコード、PIN等を含む実施形態では、認証トークン管理システムは、英数字キャラクターおよび/または記号のランダムに生成されたシーケンスを含む認証トークンを生成するように構成することができる。生成される英数字キャラクターおよび/または記号のシーケンスは、少なくとも部分的に、長さパラメーター(例えば、25~30個の文字(character)および/または記号)および/またはキャラクター・クラス/シンボル・パラメーター(例えば、少なくとも20個の英数字キャラクターおよび少なくとも5個の記号)に基づいて、複雑さを変化させることができる。

10

20

【0014】

[0019] 一旦認証トークンを生成したなら、認証トークン管理システムは、大まかには、プロキシー・アプリケーションを介して、少なくとも部分的にプロキシー認証情報に基づいて、サービス・アカウントのために生成された認証トークンを設定または更新するように構成することができる。ある実施形態では、更に、クライアントが限定された1組のアクション(例えば、プロキシー認証情報に関連付けられたサービス・アカウントを引き出し、サービス・アカウントのパスワードを更新または設定する)のみを実行し、これら自体のサービス・アカウントに関してこれらの限定された1組のアクションのみを実行することに制限できるように、認証トークン管理システムを制限することができる。加えて、認証トークン管理システムは、更に、プログラムのアクセス(例えば、コピー)、安全な格納、および/または表示のために、種々のネットワーク相互接続および安全な接続を介して、生成した認証トークンをクライアント・デバイスに供給するように構成することができる。

30

【0015】

[0020] サービス・アカウントに随意に限定存続期間、限定役割、および/または限定範囲(例えば、ジャスト・イン・タイムでプロビジョニングされるアカウント、即ちJITアカウント)を関連付けることができる実施形態では、認証トークンはサービス・アカウントの存続期間の間だけ生きる即ち存続することができる(例えば、最大値の96時間に対して4時間)。更に、サービス・アカウントに対する存続期間の終了時に、認証トークン管理システムは、サービス・アカウントに関連付けられたアクティブなトークン(例えば、アクセス・トークン)はいずれも失効できるように、このサービス・アカウントに関連付けられた認証トークンをリセットするように構成することができる。

40

【0016】

[0021] その結果、攻撃者が認証トークンに基づく攻撃を使用して1つ以上のサービス・アカウントを漏洩させる能力は、クライアントが1つ以上のサービス・アカウントに関連付けられた新たな認証トークンを安全に要求し生成することを可能にすることによって、大幅に低減することができる。加えて、生成された認証トークンは、人が作成するパスワードと比較すると、遙かに複雑にすることができるので、従前からの暴力および何らかのソーシャル・エンジニアリングに基づく攻撃であっても、複雑な認証トークンの使用に

50

よって弱化させることができる。何故なら、これらのトークンは本来の手段および/または媒体（例えば、口頭伝達）によって正確に伝えることが難しいまたは不可能になることもあるからである。更に、人が作成した全てのパスワードを、サービス・アカウント毎にランダムでおよび/または一意である機械生成認証トークンと置き換えることによって、攻撃者が、例えば、共有認証トークンを使用することによって1つ以上のサービス・アカウントを漏洩させる能力は、更に弱化させることができる。1つ以上のサービス・アカウントを更に限定存続期間と関連付けることができる実施形態では、漏洩したサービス・アカウントを使用した攻撃者のアクセスは、更に限定される。何故なら、これらのサービス・アカウントは、これらがディスエーブルされる前には、限定された存続期間しか有することができるからである。このように、SaaSシステムのセキュリティおよびプライバシーを更に改善することができる。

10

【0017】

[0022] 本明細書において使用される観念および用語について概略的に参照して、以下に続く詳細の説明では、コンピューターまたはコンピューターのネットワークにおいて実行されるプログラム手順について提示することができよう。これらの手順についての説明および表現は、当業者が彼らの作業の実体(substance)を最も効果的に他の当業者に伝えるために使用される。

【0018】

[0023] 手順とは、本明細書では、そして一般に、所望の結果に至る動作の自己無撞着な(self-consistent)シーケンスであると考えられる。これらの動作は、物理量の物理的操作を必要とするものである。必ずという訳ではないが、大抵の場合、これらの量は、格納、転送、組み合わせ、比較、およびそれ以外の操作をすることができる電気、磁気、または光信号の形態をなす。これらの信号をビット、値、エレメント、シンボル、キャラクター、用語(terms)、数値等と呼ぶことが、主に共通使用の理由のために、ときには便利であることが分かる。しかしながら、注記すべきは、これらおよび同様の用語は全てしかるべき物理量と関連付けられるはずであり、これらの量に適用される便利な呼称に過ぎないということである。

20

【0019】

[0024] 更に、実行される操作は、多くの場合、加算または比較というような用語で引用されるが、一般に、人の操作者によって実行される精神的動作に関連付けられる。1つ以上の実施形態の一部をなす、本明細書において説明される動作においてはいずれも、殆どの場合、このような人の操作者の能力は必要ではなく、望ましくもない。むしろ、これらの動作は機械動作である。種々の実施形態の動作を実行する有用な機械には、汎用デジタル・コンピューターまたは同様のデバイスが含まれる。

30

【0020】

[0025] また、種々の実施形態は、これらの動作を実行する装置またはシステムにも関する。この装置は、必要とされる目的に合わせて特別に組み立てることができ、または汎用コンピューターを含み、このコンピューターに格納されたコンピューター・プログラムによって選択的に作動(activate)または再構成されるのでもよい。本明細書において紹介する手順は、本質的に、特定のコンピューターや他の装置に関係がない。種々の汎用機械を、本明細書における教示にしたがって書かれたプログラムと共に使用することもでき、また、必要とされる方法ステップを実行するように、更に特殊化された装置を組み立てることも便利な場合もある。種々のこれらの機械に必要な構造は、以下に示す説明において現れるであろう。

40

【0021】

[0026] これより図面を参照するが、図面における同様の参照番号が全体を通じて同様のエレメントを指すために使用される。以下の説明では、説明の目的のために、完全な理解を得るために多数の具体的な詳細について明記する。しかしながら、新規な実施形態はこれらの具体的な詳細がなくても実施可能であることは明白であろう。他方で、周知の構造およびデバイスは、その説明を容易にするために、ブロック図形状で示される。その意

50

図は、特許請求する主題と一致する全ての変更、均等、および代替を範囲に含めることである。

【0022】

[0027] 図1は、認証トークン管理システム100の実施形態を示す。種々の実施形態において、認証トークン管理システム100は、企業用計算環境150（例えば、クラウド・ストレージ・システム、データセンター等）において、または企業用計算環境150と共に実現することもできる。企業用計算環境150は、1つ以上のクライアント102-a（例えば、ユーザー、技術者、請負人、顧客、および/またはソフトウェア/ハードウェア・コンポーネント）を含み、各クライアント（例えば、クライアント102-1または102-2）は1つ以上のクライアント・アカウントと関連付けることができ、1つ以上のクライアント・アカウントの内各クライアント・アカウントはクライアント・アカウント情報と更に関連付けることができる。クライアント・アカウント情報は、クライアント・アカウント認証情報（例えば、ユーザー主要名称（UPN）、アカウント識別子、アカウント・パスワード、あるいはハッシュおよび/またはソルトされたその派生物、アカウント・ドメイン、スマート・カード証明書および関連するPIN、生物計量等）、クライアント・アカウント許可情報（例えば、クライアント・アカウント役割および範囲情報、アクセス許可、関連グループ等）、および/または1つ以上のクライアント102-aの認証および許可に関連する任意の他の情報を含むことができるが、これらに限定されるのではない。

10

【0023】

[0028] 1つ以上のクライアント102-aは、例えば、1つ以上の電子システムの1つ以上のサービスを提供するように構成された1つ以上のサーバー・デバイス140-i-jを含むデータセンター142においてというように、1つ以上のクライアント・アカウントを利用してそれらの関連するサービス・アカウントを要求し、更に1つ以上のリソースおよび/またはアセットを利用することができる。一実施形態では、電子システムはSaaSシステムを含むことができ、SaaSシステムは、限定ではなく、MICROSOFT Office 365、MICROSOFT Exchange Online、MICROSOFT SharePoint Online、MICROSOFT Dynamics CRM、およびその他のSaaSシステムを含むことができる。実施形態は、必ずしも電子システムの形式には限定されない。

20

30

【0024】

[0029] データセンター142におけるサーバー・デバイス140-i-jは、更に、互いの間で、ネットワーク相互接続112を介して、SaaSシステムによってホストされた種々のサービスを提供するために、相互接続されることも可能である。尚、サーバー・デバイス140-i-jは、種々の実施形態では、限定ではなく単なる例示のために引用されるに過ぎないことは認めることができよう。したがって、種々の実施形態におけるサーバー・デバイス140-i-jの内の任意のものまたは全てを、例えば、仮想デバイス、ワークステーション、計算デバイス、移動体デバイス、アプリケーション、サービス、および/または他のソフトウェア/ハードウェア・コンポーネントのような任意の他のリソースおよび/またはアセットと交換してもよい。

40

【0025】

[0030] また、「a」および「b」および「c」ならびに同様の符号(designator)は、本明細書において使用される場合、任意の正の整数を表す変数であることを意図することも注記するに値する。つまり、例えば、ある実施態様がa=2と値を設定した場合、完全な1組のクライアント102-aは、クライアント102-1および102-2を含むことができる。他の例では、ある実施態様がi=1およびj=6と値を設定した場合、完全な1組のサーバー・デバイス140-i-jは、サーバー・デバイス140-1-1、140-1-2、140-1-3、140-1-4、140-1-5、および140-1-6を含むことができる。実施形態はこの文脈において限定されることはない。

【0026】

50

【0031】 種々の実施形態において、認証トークン管理システム100は、ネットワーク相互接続112を介して1つ以上のSaaSシステムのサーバー・デバイス140-i-jにアクセスまたはサービスするために（例えば、SaaSシステムの1つ以上のリソースおよび/またはアセットを検査、アップグレード、デバッグ、開発、展開、使用および/または維持する）クライアント102-aによって使用される1つ以上のクライアント・デバイス104-b（例えば、ラップトップ、コンピューター、電話機、ワークステーション、または任意の他の計算デバイス）を含むことができる。ネットワーク相互接続112は、概略的に、企業用計算環境150における種々のデバイス、コンポーネント、アプリケーション、サーバー、リソース、および/またはアセット間において、1つ以上のネットワーク（例えば、イントラネットおよび/またはインターネット）を通じて、1つ

10

【0027】

【0032】 種々の実施形態において、例えば、クライアント・デバイス104-2のような、クライアント・デバイス104-bの少なくとも一部は、クライアントに関連付けられた物理アイデンティティ・トークンに収容されたクライアント認証情報（例えば、デジタル・スマート・カード証明書）を読み取るため、そして認証するまたは認証において補助するために、物理アイデンティティ・トークン（例えば、スマート・カード）と通信するためにアイデンティティ入力および/または出力（I/O）デバイス164（例えば、スマート・カード・リーダー）に通信可能に結合することができる。加えてまたは代わりに、例えば、クライアント・デバイス104-1のような他のクライアント・デバイス104-bも、クライアントに関連付けられた仮想アイデンティティ・トークンを読み取り、そして認証するまたは認証において補助するように構成するために、暗号モジュール（例えば、TPM（図示せず））に通信可能に結合することができる。

20

【0028】

【0033】 加えてまたは代わりに、例えば、クライアント・デバイス104-2のような、クライアント・デバイス104-bの少なくとも一部も、1つ以上の暗号化アルゴリズム（例えば、Twofish対称鍵ブロック暗号）を利用して、少なくともサービス・アカウント識別子およびそれらの関連認証トークンを暗号化フォーマットで安全に格納するために、認証トークン・データストア166（例えば、パスワード・セーフ）に通信可能に結合することもできる。このように、種々の実施形態において、クライアント・デバイス104-2は、クライアント102-2に供給された任意の認証トークンを自動的に暗号化して認証トークン・データストア166に格納するように構成することができ、クライアント102-2が後にクライアント・デバイス104-2を介して、データセンター142における1つ以上のリソースおよび/またはアセットにアクセスするために、以前に格納したサービス・アカウント識別子およびそれらの関連認証トークンを引き出すことを可能にする。

30

【0029】

【0034】 種々の実施形態において、認証トークン管理システム100、具体的には、データセンター142は、1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1を含むまたはこれと統合されてもよい。ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1は、一般に、1つ以上のサーバー・デバイス140-i-jを含むデータセンター142を1つ以上の論理グループ、論理サブグループ、および/または論理サブ・サブグループ（例えば、フォレスト132-k、ドメイン136-d、および/または組織的ユニット134-e-f）の階層に編成するために、アプリケーションの中でもとりわけ、ディレクトリー・サービス・アプリケーション（図示せず）を実行するように構成することができる。また、ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1は、ディレクトリー・サービス情報を含む1つ以上のディレクトリー・サービス・データストア（図示せず）において階層を格納するように構成することもできる。

40

50

【 0 0 3 0 】

[0035] 1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1が、1つ以上のリソースおよび/またはアセットにアクセスするためのサービス・アカウントを使用して、1つ以上のクライアント102-aからのアクセス要求を認証することができるように、1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1は、1つ以上のサービス・アカウントに関連付けられたサービス・アカウント情報を含むことができる。サービス・アカウント情報は、限定ではなく、サービス・アカウント認証情報（例えば、ユーザー・プリンシパル名（UPN）、アカウント識別子、認証トークン、アカウント・ドメイン、スマート・カード証明書、生物計量等）、サービス・アカウント許可情報（例えば、サービス・アカウント役割および範囲情報、サービス・アカウント・アクセス許可、サービス・アカウント関連グループ等）、サービス・アカウント存続期間情報（例えば、サービス・アカウントの存続期間）、ディレクトリー・サービス情報（例えば、サービス・アカウントに関連付けられたディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス）、および/または1つ以上のサービス・アカウントの認証、許可、および存続期間に関連する任意の他の情報を含むことができる。

10

【 0 0 3 1 】

[0036] 種々の実施形態では、各ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス（例えば、ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1）は、ディレクトリー・サービス・アプリケーション（図示せず）を含むまたは実装することができる。典型的なディレクトリー・サービス・アプリケーションには、MICROSOFT Active Directory、NOVELL（登録商標）eDirectory、APPLE（登録商標）Open Directory、ORACLE（登録商標）Internet Directory（OID）、IBM（登録商標）Tivoli Directory Server、あるいはDirectory Access Protocol（DAP）、軽量Directory Access Protocol（LDAP）、および/または国際電気通信連合（ITU）電気通信標準化セクター（ITU-T）によって公表されたX.500規格を実施する任意の他のアプリケーションを含むことができるが、これらに限定されるのではない。

20

【 0 0 3 2 】

[0037] 例示として、ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1は、MICROSOFT Active Directoryの少なくとも一部（例えば、Active Directory Domain Service、Active Directory Domain Controller、Active Directory Data Store等）を含むまたは実装することができる。1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1の各ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス（例えば、ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1）は、例えば、フォレスト132-1のような最上位の論理グループを管理するように構成することができる。1つ以上のフォレスト132-kは、1つ以上のそれよりも低い論理グループ、例えば、ドメイン136-dのような、例えば、論理サブグループを含むことができる。1つ以上のドメイン136-dの各ドメイン（例えば、ドメイン136-1）は、それよりも低いレベルの論理グループ、例えば、編成ユニット134-e-fのような、例えば、論理サブ・サブグループを管理するように構成することができる。随意に、ドメイン130-dは、更に、例えば、ツリー（図示せず）のような、フォレスト132-kとドメイン136-dとの間において1つ以上の中間論理グループに論理的にグループ化されてもよい。1つ以上の編成ユニット134-e-fの各編成ユニット（例えば、編成ユニット134-1-1）は、例えば、サーバー・デバイス140-g-hのような、1つ以上のリソースおよび/またはアセットを含むことができる。

30

40

【 0 0 3 3 】

[0038] 種々の実施形態において、フォレスト132-k、ドメイン136-d、および/または編成ユニット134-e-fは、限定ではなく例示の目的で引用されるに過

50

ぎないことは認めることができよう。したがって、種々の実施形態において、フォーレスト132-k、ドメイン136-d、および/または編成ユニット134-e-fの内任意のものまたは全てが、所与の実施態様に合わせたそれらの実質的な均等物と置き換えられてもよい。例えば、ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-lがNOVELL eDirectoryの少なくとも一部を含むまたは実装する一実施態様では、フォーレスト132-k、ドメイン136-d、および編成ユニット134-e-fは、それぞれ、NOVELL eDirectoryにおいて実施されるように、ツリー、パーティション、および編成ユニットと置き換えることができる。実施形態はこの文脈において限定されることはない。

【0034】

[0039] ある実施形態では、データセンター142における各ドメイン(例えば、ドメイン136-1)は、1つ以上のサービス・アカウントを漏洩させた可能性がある1人以上の攻撃者の横方向移動を抑える(contain)ために、随意に、1つ以上の違反境界138-g-hを含むこともできる。例えば、ドメイン136-1は、違反境界138-1-1および138-1-2を含むことができる。加えて、これらの実施形態の内ある実施態様では、違反境界138-g-hは、1つ以上の編成ユニット134-e-fとは独立であることもできる。例えば、ドメイン136-1において、編成ユニット134-1-1、134-1-2、134-1-3が、違反境界138-1-1および138-1-2の間に広がることができ、違反境界138-1-1のような1つの違反境界が、3つの全ての編成ユニット134-1-1、134-1-2、134-1-3からの、例えば、サーバー・デバイス140-1-1、140-1-2、140-2-3のようなリソースおよび/またはアセットを含むようにすることができる。他のドメインでは、1つの違反境界が1つの編成ユニット134-e-fからのリソースおよび/またはアセットを含むことができるように、違反境界138-g-hが1つ以上の編成ユニット134-e-fと共存することもできる。実施形態は、この文脈において限定されるのではない。

【0035】

[0040] ある実施形態では、1つ以上の違反境界138-g-hが、1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-lによって管理され、セキュリティ境界(例えば、1つ以上の違反境界138-g-hの内の1つの違反境界)に関連付けることができる1つ以上のサービス・アカウントに対する1組のアクセス許可を付与しまたは与えて、1つ以上のサービス・アカウントがこのセキュリティ境界内において1つ以上のリソースおよび/またはアセットにアクセスできるように構成することができる。更に、サービス・アカウントにアクセスできる攻撃者が「パス・ザ・ハッシュ攻撃」(即ち、攻撃者の横方向移動)を利用して1つ以上の違反境界138-g-hの間で移動できないことを確保するために、随意に、1つ以上の違反境界138-g-hの各違反境界(例えば、違反境界138-1-1および138-1-2)は、更に、相互に排他的な、即ち、重複しない1組のリソースおよび/またはアセットを含み、いずれの違反境界138-g-hの間にも重複がないように構成することができる。

【0036】

[0041] 1つ以上の違反境界138-g-hの一実施態様例では、1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-lのディレクトリー・サービス・アプリケーション(図示せず)が、1つ以上の違反境界セキュリティ・グループ168-m-nの各違反境界セキュリティ・グループを管理し、および/または1組のアクセス許可を1つ以上のリソースおよび/またはアセットに指定し(assign)、違反境界セキュリティ・グループに追加された任意のメンバー(例えば、1つ以上のサービス・アカウント)が、1組のアクセス許可にしたがってそのセキュリティ・グループによって管理される1つ以上のリソースおよび/またはアセットにアクセスできるように構成することができる。漏洩したサービス・アカウントへのアクセスを取得した攻撃者の横方向移動を抑えるために、1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-lは、更に、1つ以上の互いに排他的な、即ち、重複しない違反境界セキュリティ・グループ168-m-n

10

20

30

40

50

における1つ以上のリソースおよび/またはアセットを管理して、2つの異なる違反境界セキュリティ・グループのメンバーであるサービス・アカウントからは、1つのリソースおよび/またはアセットにはアクセスできない、またはサービスできないように構成することもできる。

【0037】

[0042] 尚、種々の実施形態では、限定された数の違反境界セキュリティ・グループ(例えば、違反境界セキュリティ・グループ168-1-1、168-1-2、および168-m-1)のみを例示したが、1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1は、サービス・アカウントに関連付けられた1つ以上の役割に対して複数のグループ(例えば、リモート・アクセス・グループ、デバッガー・グループ等)を管理するように構成することもでき、役割に基づくアクセス制御(RBAC)を達成するために、サービス・アカウントがネスト状で多数のグループのメンバーになることができるように、各グループには、役割に関連付けられた1組のアクセス許可(例えば、1つ以上のリソースおよび/またはアセットへのリモート・アクセス、1つ以上のリソースおよび/またはアセットのデバッグ等)を関連付けできることは認めることができよう。実施形態はこの文脈に限定されるのではない。

10

【0038】

[0043] 種々の実施形態において、認証トークン管理システム100は、更に、サーバー・デバイス108も含むことができる。サーバー・デバイス108は、大まかには、アプリケーションの中でもとりわけ、ディレクトリー・サービス・アプリケーション110を実行するように構成することができる。ディレクトリー・サービス・アプリケーション110は、大まかには、クライアント102-aの1つ以上のクライアント・アカウントに関連付けられたクライアント・アカウント情報を格納し提供するように構成することができる。また、ディレクトリー・サービス・アプリケーション110は、1つ以上のクライアント102-aがメンバーまたは会員(例えば、会社)となることができる組織の階層構造を含む組織的階層情報を格納するように構成することができる。更に、ディレクトリー・サービス・アプリケーション110は、認証トークン管理アプリケーション172を介して、1つ以上のサービス・アカウントのために認証トークンを要求する1つ以上のクライアント102-aを認証する、またはその認証において補助するように構成することもできる。典型的なディレクトリー・サービス・アプリケーションまたは実施態様には、ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1に関して先に論じたものを含むことができるが、それらに限定されるのではない。

20

30

【0039】

[0044] 1つ以上のサービス・アカウントのために認証トークンを要求する1つ以上のクライアント102-aを認証するため、またはその認証を容易にするために、ディレクトリー・サービス・アプリケーション110は、1つ以上のアプリケーション・プログラム・インターフェース(API)を露出するおよび/または実装することもできる。admin管理アプリケーション114および/またはトークン管理アプリケーション172は、1つ以上のAPIを利用して、サービス・アカウントおよび/またはサービス・アカウントのための認証トークンを要求する1つ以上のクライアント102-aを、1つ以上のクライアント102-aに関連付けられたクライアント・アカウント情報(例えば、クライアント・アカウント識別子またはクライアント・アカウントUPN、およびクライアント・アカウント・パスワード)に基づいて認証することができる。

40

【0040】

[0045] 例示として、admin管理アプリケーション114および/または認証トークン管理アプリケーション172は、受けたクライアント・アカウント識別子またはクライアント・アカウントUPNと、クライアント・アカウント・パスワードとに基づいて、ネットワーク相互接続112を介して、1つ以上のAPI、および/または1つ以上のローカル手順コール(LPC)、および/またはディレクトリー・サービス・アプリケーション110のリモート手順コール(RPC)メカニズムを利用することによって、1つ以

50

上のクライアント102 - aを認証することができる。尚、典型的なAPIには、DAP API、LDAP API、MICROSOFT Active Directory Service Interface (ADSI) API、MICROSOFT Messaging API (MAPI)、MICROSOFT Directory System Agent (DSA) API、および/またはクライアント102 - aの認証を可能にする任意の他のAPIを含んでもよいことは認めることができよう。

【0041】

[0046] 加えてまたは代わりに、認証トークン管理システム100は、サーバー・デバイス160も含むことができる。サーバー・デバイス160は、大まかには、アプリケーションの中でもとりわけ、フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション(federated identity application)162を実行するように構成することができる。フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション162は、大まかには、1つ以上の認証プロトコル(例えば、Kerberosプロトコル)を利用して、多要素認証(例えば、スマート・カード、パスワード/pin、および/または手の指紋を利用する二要素認証)を行うように構成することができる。認証要素は、知識要素、即ち、クライアントが知っている何か(例えば、パスワード、パスコード、パスフレーズ、PIN等)、所有要素、即ち、クライアントが有する何か(スマート・カード、仮想スマート・カード、セキュリティ・トークン等)、固有の特性要素、即ち、クライアントであることの何か(例えば、手の指紋、虹彩のパターン、網膜のパターン、生物計量等)、および/またはクライアントの識別および/または認証において補助するために利用することができる任意の他の要素含むことができるが、これらに限定されるのではない。したがって、ある実施形態では、フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション162は、アイデンティティ入力および/または出力(I/O)デバイス164および/またはディレクトリー・サービス・アプリケーション110と合わせて、1つ以上のクライアント102 - aの認証を行うように構成することができる。

【0042】

[0047] 種々の実施形態において、フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション162は、更に、セキュリティ・トークン・サービス(STS)を提供し、1つ以上のセキュリティ・トークン(例えば、セキュリティ・アサーション・マークアップ言語(SAML: Security Assertion Markup Language)トークン)を1つ以上のクライアント102 - aおよび/または要求可能化アプリケーション(claim enabled application)に発行して、1つ以上の要求可能化アプリケーションが、1つ以上のクライアント102 - aに関連付けられたクライアント・アカウント情報(例えば、ユーザーの主名称(UPN)、アカウント識別子、アカウント・パスワードまたはそのハッシュ派生物、アカウント・ドメイン、スマート・カード証明書等)を直接受けることなく、および/または処理することなく、クライアントを識別できるように、および/またはクライアントとの信頼接続を確立できるように構成することができる。典型的なフェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーションは、MICROSOFT Active Directory Federation Service (ADFS)、MICROSOFT Federation Gateway、または既に認証されているクライアントのアイデンティティをアサートすることの要求を含むセキュリティ・トークンを発行するように構成された任意の他の連合アイデンティティ・サービス・プロバイダーを含むことができるが、これらに限定されるのではない。

【0043】

[0048] 種々の実施形態において、クライアント・アカウント識別子またはクライアント・アカウントUPNとクライアント・アカウント・パスワードとに基づいて1つ以上のクライアント102 - aを直接認証する代わりに、admin管理アプリケーション114および/またはトークン管理アプリケーション172は、要求可能化アプリケーションとして構成され(arrange)、したがって、1つ以上のクライアント102 - aを認証および/または許可するために、フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション1

6 2 によって発行されたセキュリティ・トークンを1つ以上のクライアント・デバイス 1 0 4 - b から受けるように構成する (configure) ことができる。したがって、admin 管理アプリケーション 1 1 4 および / またはトークン管理アプリケーション 1 7 2 は、受けたセキュリティ・トークンに少なくとも部分的に基づいて、アプリケーションへのアクセスを要求するクライアント 1 0 2 - a を認証および識別することができる。また、受けたセキュリティ・トークンは、1つ以上の要求 (claim) も含むことができ、1つ以上の要求 (claim) は、1つ以上のクライアント 1 0 2 - a に関連付けられたクライアント・アカウント情報を含むことができる。随意に、受けたセキュリティ・トークンは、更に、1つ以上のクライアント 1 0 2 - a を認証するために使用された認証要素、メカニズム、および / または方法 (例えば、スマート・カードおよび PIN、アカウント識別子およびアカウント・パスワード、アカウント識別子および生物計量指紋等) を示す認証タイプ情報も含むことができる。

10

20

30

40

50

【0044】

[0049] 例示として、クライアント 1 0 2 - 2 は、最初に、アイデンティティ・トークン (即ち、所有要素) を使用してアイデンティティ I / O デバイス 1 6 4 とインターフェースし、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 に通信可能に結合されている標準的な入力デバイス (例えば、キーボード) を介して関連する PIN (即ち、知識ファクター) を入力することによって、二要素認証を使用してクライアント・デバイス 1 0 4 - 2 を認証することを要求することができる。すると、ディレクトリー・サービス・アプリケーション 1 1 0 (例えば、MICROSOFT Active Directory Directory Services (AD DS)) は、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 からの要求を受けて、少なくとも部分的に、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 によって認証されたおよび / または有効性が認められたアイデンティティ・トークン (例えば、クライアント 1 0 2 - 2 に関連付けられたスマート・カード) に基づいて、クライアント 1 0 2 - 2 のためにチケット付与チケット (Ticket Granting Ticket) (例えば、Kerberos チケット) をネゴシエートすることができる。一旦クライアント 1 0 2 - 2 が認証されたら、ディレクトリー・サービス・アプリケーション 1 1 0 は TGT をクライアント・デバイス 1 0 4 - 2 に供給することができる。随意に、ディレクトリー・サービス・アプリケーション 1 1 0 は、付加的に、従前からのクライアント・アカウント識別子またはクライアント・アカウント UPN ではなく、アイデンティティ・トークンおよび関連する PIN を使用して、更に関連するクライアント・アカウント・パスワードを使用してクライアント 1 0 2 - 2 が認証されたことを示す、TGT における情報 (例えば、スマート・カードおよび関連する PIN によって認証された1つ以上のクライアント 1 0 2 - a を含むセキュリティ・グループを識別するセキュリティ識別子 (SID)) を含むこともできる。

【0045】

[0050] 以上の例示を続けると、要求可能化アプリケーション (例えば、admin 管理アプリケーション 1 1 4 および / またはトークン管理アプリケーション 1 7 2) は、次いで、クライアント 1 0 2 - 2 からのアクセス要求をクライアント・デバイス 1 0 4 - 2 を通じて受けることができる。このアクセス要求に回答して、要求可能化アプリケーションは、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 を要求可能化アプリケーションの信頼 STS プロバイダー、即ち、フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション 1 6 2 (例えば、MICROSOFT ADFS) にリダイレクトすることができ、フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション 1 6 2 はディレクトリー・サービス・アプリケーション 1 1 0 と通信し、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 とネゴシエートして、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 にセキュリティ・トークン (例えば、SAML トークン) を供給することができる。随意に、フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション 1 6 2 は、付加的に、クライアント 1 0 2 - 2 がクライアントのアイデンティティ・トークンおよび関連する PIN を使用して認証されたことを示すことができる認証タイプ情報を、セキュリティ・トークンにおいて含むこともできる。

【0046】

【0051】 以上の例示を更に続けると、要求可能化アプリケーションは、次いで、クライアント・デバイス104-2からセキュリティ・トークン（例えば、SAMLトークン）を受け取ることができる。これは、フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション162によって供給されたものである。次いで、要求可能化アプリケーションは、このセキュリティ・トークンが、例えば、フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション162のような信頼できるフェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーションによって発行されたプロパティであったか否か判定することによって、セキュリティ・トークンを認証する、または有効性を判断することができる。要求可能化アプリケーションとのその後の通信の認証を容易にするために、要求可能化アプリケーションは、その後の通信のために、信頼セッション・クッキー（例えば、FedAuthクッキー）をクライアント・デバイス104-2に供給することもできる。随意に、クライアント102-2がアイデンティティ・トークンの使用に基づいて認証されたのか否か、例えば、セキュリティ・トークンが、クライアント102-2を含むセキュリティ・グループのSIDを含み、クライアント102-2がアイデンティティ・トークンおよび関連するPINによって認証されたことを示すか否か判定することによって、要求可能化アプリケーションは判定することができる。クライアント102-2がクライアントのアイデンティティ・トークンに基づいて認証されたのではないとき、要求可能化アプリケーションはクライアント・デバイス104-2の要求可能化アプリケーションへのアクセスを拒否することができる。このように、クライアント・デバイス104-2と、少なくとも二要素認証、即ち、アイデンティティ・トークン（即ち、所有要素）および関連するPIN（即ち、知識要素）に基づいて認証されたクライアント102-aの要求可能化アプリケーションとの間には、少なくとも信頼できる接続を確立することができる。

【0047】

【0052】 種々の実施形態において、認証トークン管理システム100は、更に、サービス・デバイス106を随意に含むことができる。サービス・デバイス106は、任意に、アプリケーションの中でもとりわけ、admin管理アプリケーション114を実行するように構成することができる。admin管理アプリケーション114は、大まかには、1つ以上のサービス・アカウントを要求する1つ以上のクライアント102-aを認証し、1つ以上のクライアント102-aからの、1つ以上のサーバー・デバイスにアクセスする要求、アクセス許可を昇格させる要求、およびクライアント102-aから受けた1つ以上の要求を認証する要求を受け取るように構成することができる。加えて、admin管理アプリケーション114は、更に、1つ以上のサービス・アカウントを管理、許可、プロビジョニング、およびイネーブルするように構成することができる。更に、admin管理アプリケーション114は、アクセス許可が昇格された、役割が限定された、範囲が限定された、そして存続期間が限定されたサービス・アカウント、言い換えると、ジャスト・イン・タイム（JIT）にプロビジョニングされたアカウント（即ち、JITアカウント）としても知られているサービス・アカウントを、クライアント102-aによって要求された通りに、プロビジョニングし、更にクライアント102-aに、プロビジョニングされたサービス・アカウント（例えば、プロビジョニングされたJITアカウント）に関連付けられたサービス・アカウント情報を通知するように構成することができる。

【0048】

【0053】 1つ以上のクライアント102-aを認証可能にするために、admin管理アプリケーション114は、クライアント・アカウント情報の少なくとも一部（例えば、アカウントUPN、アカウント識別子、および/またはアカウント・パスワード）を1つ以上のクライアント102-aに、クライアント・デバイス104-bを通じて要求する、および/または1つ以上のクライアント102-aから受け取るように構成することができる。受けたクライアント・アカウント情報を、1つ以上のクライアント102-aのクライアント・アカウントと関連付けることができる。一旦クライアント・アカウント情報を受けたなら、admin管理アプリケーション114は、更に、ネットワーク相互接続112およびディレクトリー・サービス・アプリケーション110の1つ以上のAPIを介

して通信し、1つ以上のクライアント102-aに関連付けられた、受けたクライアント・アカウント情報(例えば、アカウントUPN、アカウント識別子、および/またはアカウント・パスワード)を認証するように構成することができる。

【0049】

[0054] 加えておよび/または代わりに、admin管理アプリケーション114は、要求可能化アプリケーション(claims enabled application)を含むことができる。要求可能化アプリケーションは、フェデレート・アイデンティティ・アプリケーション162によって発行されたセキュリティ・トークン(例えば、SAMLトークン)を1つ以上のクライアント・デバイス104-bから受けるように構成される。更に、admin管理アプリケーション114は、受けたセキュリティ・トークンに基づいて、サービス・アカウントを要求した1つ以上のクライアント102-aを認証し識別するように構成することができる。受けたセキュリティ・トークンは、1つ以上のクライアント102-aに関連付けられたクライアント・アカウント情報を含むことができる1つ以上の要求(claim)を含むことができる。クライアント・デバイス104-bから受けたセキュリティ・トークンを利用することによって、admin管理アプリケーション114は1つ以上のクライアント・デバイス104-bとの信頼接続を少なくとも確立することができる。更に信頼接続が攻撃者によって危殆化されるまたは改竄されるのを防ぐために、admin管理アプリケーション114は1つ以上の安全通信プロトコル(例えば、ハイパーテキスト・トランスファー・プロトコル・セキュア(HTTPS))を利用して、暗号化接続を確立することもできる。このように、安全な接続(例えば、信頼および暗号化接続)をadmin管理アプリケーション114と1つ以上のクライアント・デバイス104-bとの間に、1つ以上のサービス・アカウントの要求のために確立することができる。

10

20

【0050】

[0055] ある実施形態では、一旦1つ以上のクライアント102-aが認証されたなら、admin管理アプリケーション114は、データセンター142における1つ以上のリソースおよび/またはアセットにアクセスするための1つ以上のサービス・アカウントを要求するために、1つ以上の認証されたクライアント102-aがサービス・アカウント要求情報を入力することを可能にするように構成することができる。サービス・アカウント要求情報は、実行される1つ以上のアクションまたはタスク、1つ以上のサーバー・デバイス140-i-j、および1つ以上のアクションまたはタスクに関連付けられた要求存続期間情報を含むことができるが、これに限定されるのではない。要求存続期間情報は、サービス・アカウントが失効してディスエーブルされるときの具体的な時刻または経過時間、および/またはサービス・アカウントが削除される具体的な時刻または経過時間を含むことができるが、これに限定されるのではない。任意に、admin管理アプリケーション114は、サービス・アカウントに対する要求存続期間情報を、96時間即ち4日の上限値に限定し、96時間(例えば、4日)よりも存続期間が長いサービス・アカウントを求める要求をいずれも96時間即ち4日に限定されるようにすることもできる。実施形態はこの文脈において限定されることはない。

30

【0051】

[0056] ある実施形態では、admin管理アプリケーション114は、少なくとも部分的に、受けたサービス・アカウント要求情報(例えば、実行される1つ以上のアクションまたはタスク、および1つ以上のサーバー・デバイス140-i-j)と、既存のサービス・アカウントについてのサービス・アカウント役割/範囲情報に基づいて決定された要求役割/範囲情報とに基づいて、クライアントに関連付けられた既存のサービス・アカウントを引き出すことによって、サービス・アカウントをプロビジョニングするように構成することができる。加えてまたは代わりに、admin管理アプリケーション114は、少なくとも部分的に1つ以上のクライアント102-aからクライアント・デバイス104-bを介して受けた要求役割/範囲情報と、既存のサービス・アカウントについてのサービス・アカウント役割/範囲情報とに基づいて、クライアントに関連付けられた既存のサービス・アカウントを引き出すことによって、サービス・アカウントをプロビジョニ

40

50

ングするように構成することもできる。

【0052】

[0057] 典型的な(exemplary)要求役割および/またはサービス・アカウント役割には、アドミニストレーター、バックアップ・オペレーター、デバッガー、リモート・ユーザー、テスター等を含むことができるが、これらに限定されるのではない。尚、各役割には、更に、1つ以上のリソースおよび/またはアセット、および/または1つ以上のリソースおよび/またはアセットのコンポーネントに対するアクセスを付与および/または拒否することができる1組のアクセス許可を関連付けることもできることは認めることができよう。典型的な要求範囲および/またはサービス・アカウント範囲には、1つ以上のサーバー・デバイス140-1-1、140-1-2、140-1-3、あるいは他のリソースおよび/またはアセット、および/またはリソースおよび/またはアセットのコンポーネントを含む違反境界138-1-1を含むことができるが、これらに限定されるのではない。

10

【0053】

[0058] ある実施形態では、admin管理アプリケーション114は、同じまたは実質的に同様の要求役割/範囲を有するサービス・アカウントがクライアントのために既に存在するか否か判定するように構成することもできる。次いで、admin管理アプリケーション114は、既にそのクライアントのために存在するサービス・アカウントに対するサービス・アカウント役割/範囲が、要求役割/範囲と同じまたは実質的に同様であるとき、サービス・アカウント・データストア126から既存のサービス・アカウントを引き出すように構成することができる。

20

【0054】

[0059] あるいは、admin管理アプリケーション114が、要求役割/範囲を有するサービス・アカウントがそのクライアントのために存在しないと判定したとき、アカウント・プロビジョニング・コンポーネント120は、自動的にそのクライアントのために新たなサービス・アカウントを作成するように構成することができる。これは、言い換えると、サービス・アカウントのレイジー・プロビジョニング(lazy provisioning)としても知られており、admin管理アプリケーション114は、役割および範囲が同等または実質的に同様である以前のサービス・アカウントが未だそのクライアントのために存在しないときにのみ、サービス・アカウントを作成するように構成することができる。

30

【0055】

[0060] ある実施形態では、admin管理アプリケーション114は、更に、少なくとも部分的に、サービス・アカウント要求情報(例えば、要求役割/範囲情報、要求存続期間情報等)とクライアント・アカウント情報とに基づいて、新たなサービス・アカウントおよびその関連するサービス・アカウント情報を作成することができる。例えば、クライアント102-2についてのクライアント・アカウント情報がUPN"EllenAdams@contoso.com"を含むことができ、要求された役割がリモート・ユーザーおよびデバッガーを含み、要求された範囲が違反境界138-1-1を含むと仮定する。admin管理アプリケーション114は、クライアント102-1が少なくとも部分的にUPNに基づいてサービス・アカウントに対する1つ以上の役割を識別できるように、サービス・アカウントUPN"EllenAdams_RemoteDebugger_Boundary138-1-1@domain136-1.contoso.com"を含むサービス・アカウント情報によって新たなサービス・アカウントを作成することができる。加えて、admin管理アプリケーション114は、更に、新たに作成したサービス・アカウントをサービス・アカウント・データストア126に格納し、この新たに作成したサービス・アカウントをそのクライアントのクライアント・アカウントと関連付けることもできる。

40

【0056】

[0061] 1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1によって管理されるリソースおよび/またはアセットが、新たに作成されたサービス・アカウントを使用して1つ以上のクライアント102-aによってアクセス可能および/またはサ

50

ービス可能であることを確保するために、admin管理アプリケーション114は、更に、クライアントがアクセスおよび/またはサービスすることを要求した1つ以上のリソースおよび/またはアセットを含む1つ以上の違反境界138-g-hを管理する、該当のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスを識別するように構成することができる。一旦該当するディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスを識別したなら、admin管理アプリケーション114は、更に、サービス・アカウントを作成するために、ネットワーク相互接続112および識別したディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスの1つ以上のAPIを介して、識別したディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスと通信するように構成することができる。加えて、admin管理アプリケーション114は、新たに作成したサービス・アカウントおよび関連するサービス・アカウント情報をサービス・アカウント・データストア126に格納し、それを引き出して再利用できるように、この新たに作成したサービス・アカウントおよび関連するサービス・アカウント情報をクライアント・アカウントと関連付けるように構成することができる。

10

20

30

40

50

【0057】

[0062] ある実施形態では、一旦サービス・アカウントが引き出されたならまたは作成されたなら、admin管理アプリケーション114は、更に、引き出されたまたは作成されたサービス・アカウントが、クライアントによって要求されたのと同じ役割および範囲を有するように、少なくとも部分的に要求役割/範囲情報に基づいて、サービス・アカウントをイネーブルするように構成することができる。また、これは、作成されたまたは引き出された各サービス・アカウントが、クライアントに要求された通りにリソースおよび/またはアセットにおいてサービスにアクセスするまたはサービスを実行するために必要とされる、1組の最小限の範囲に設定されたアクセス許可を含むことも確保する。サービス・アカウントをイネーブルするために、admin管理アプリケーション114は、更に、少なくとも部分的に要求役割/範囲情報に基づいて、1組のアクセス許可をサービス・アカウントに付与する、即ち、与えるように構成することができる。

【0058】

[0063] 適正な1組のアクセス許可が、プロビジョニングされたサービス・アカウントに付与される即ち与えられることを確保するために、admin管理アプリケーション114は、更に、ネットワーク相互接続112と1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-lのディレクトリー・サービス・アプリケーション(図示せず)の1つ以上のAPIとを利用することによって、該当する違反境界セキュリティ・グループ168-m-nを管理するディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスを識別し、更に、1つ以上のリソースおよび/またはアセットへのアクセスを付与するように構成された1つ以上の違反境界セキュリティ・グループ168-m-nを識別するように構成することができる。一旦該当するディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスおよび1つ以上の違反境界セキュリティ・グループ168-m-nが識別されたなら、admin管理アプリケーション114は、プロビジョニングしたサービス・アカウントを、識別した違反境界セキュリティ・グループと関連付けるために、識別したディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスと通信するように構成することができる。

【0059】

[0064] ある実施形態では、admin管理アプリケーション114は、違反境界セキュリティ・グループに関連付けられた違反境界内の1つ以上のリソースおよび/またはアセットにアクセスするための1組のアクセス許可をサービス・アカウントに付与できるように、サービス・アカウントを1つ以上の違反境界セキュリティ・グループ168-m-nにメンバーとして追加することによって、サービス・アカウントを違反境界セキュリティ・グループ168-m-nと関連付けるように構成することができる。攻撃者が漏洩したサービス・アカウントを使用して起こすおそれがある影響の範囲を更に限定するために、admin管理アプリケーション114は、更に、サービス・アカウントに関連付けることができる違反境界セキュリティ・グループ168-m-nの数を限定するように構成することができる(例えば、各サービス・アカウントには1つの違反境界セキュリティ・

グループしか関連付けることができない)。

【0060】

[0065] ある実施形態では、admin管理アプリケーション114は、更に、存続期間が限定された1つ以上のサービス・アカウントをイネーブルするように構成することができる。1つ以上のサービス・アカウントが限定存続期間だけイネーブルされることを確保するために、admin管理アプリケーション114は、更に、サービス・アカウント存続期間情報または既定のサービス・アカウント存続期間情報に基づいて、各サービス・アカウントに関連付けられた存続期間を管理するように構成することができる。更に、admin管理アプリケーション114は、サービス・アカウント存続期間情報または既定のサービス・アカウント存続期間情報によって指示される通りに、ある時間期間が経過した後、1つ以上のサービス・アカウントをディスエーブルするおよび/または削除するように構成することができる。サービス・アカウント存続期間情報は、サービス・アカウントが失効しディスエーブルされるとき具体的な時刻または経過時間、およびサービス・アカウントが削除されるとき具体的な時刻または経過時間を含むことができるが、これらに限定されるのではないことは認めることができよう。

10

【0061】

[0066] ある実施形態では、サービス・アカウント存続期間情報は、所与の実施態様に合わせて、クライアント・デバイス104-bを介して1つ以上のクライアント102-aから受けたサービス・アカウント要求情報に基づいて判定されるおよび/または導き出されるのでもよい。他の実施形態では、サービス・アカウント存続期間情報は、サービス・アカウント役割/範囲情報によって示される1つ以上の役割に基づいて判定されるおよび/または導き出されてよく、ある役割(例えば、リモート・ユーザーおよびデバッガー)が2時間という関連サービス・アカウント存続期間を有するが、他の役割(例えば、バックアップ・オペレーター)が4時間という存続期間を有する場合もある。実施形態はこの文脈において限定されるのではない。

20

【0062】

[0067] 一実施形態例では、サービス・アカウントの存続期間は、サービス・アカウントがプロビジョニングされた時点(例えば、admin管理アプリケーション114によってプロビジョニングされた)から開始するのでもよく、サービス・アカウント存続期間情報に基づいて指定された時刻または経過時間において終了する。あるいは、サービス・アカウントの存続期間は、サービス・アカウントが最初に利用された(例えば、サービス・アカウントを使用してクライアントがリソースおよび/またはアセットにアクセスしようとした)時点から開始するのでもよく、サービス・アカウント存続期間情報に基づいて指定された時刻または経過時間において終了する。実施形態例は、この文脈において限定されるのではない。

30

【0063】

[0068] 他の実施形態例では、admin管理アプリケーション114は、更に、1つ以上のクライアント102-aが、1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-lによって管理される1つ以上のリソースおよび/またはアセットにアクセスするとき、ネットワーク相互接続112を介して1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-lから1つ以上のアクセス承認要求を受けるとともに構成することができる。更に、admin管理アプリケーション114は、サービス・アカウントの存続期間が未だ終わっていないとき、それぞれのディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-lによって管理される1つ以上のリソースおよび/またはアセットにアクセスすることを、自動的に1つ以上のクライアント102-aに承認するまたは許可するように構成することができる。

40

【0064】

[0069] あるいは、admin管理アプリケーション114は、サービス・アカウントの存続期間が既に経過しているとき、それぞれのディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-lによって管理される1つ以上リソースおよび/またはアセットに対す

50

るあらゆる1つ以上のクライアント102-aのアクセスを自動的に否認(deny)するように構成することができる。加えて、一実施形態では、admin管理アプリケーション114は、サービス・アカウントをディスエーブルする、および/またはサービス・アカウントを1つ以上の違反境界セキュリティ・グループから離脱させる(disassociate)ように構成することもできる。

【0065】

[0070] 一実施形態例では、admin管理アプリケーション114は、全てのアクセス承認要求を否認することによってサービス・アカウントをディスエーブルし、新たな認証トークンを生成し、この新たに生成した認証トークンをクライアント102-aに供給しないのでもよい。更に、admin管理アプリケーション114は、例えば、新たな認証トークンを生成し、認証トークン管理アプリケーション172にサービス・アカウントのための認証トークンをリセットすることを要請することによって、この新たに生成した認証トークンをクライアント102-aに供給しないのでもよい。また、admin管理アプリケーション114は、1つ以上の違反境界セキュリティ・グループにおけるメンバーシップからサービス・アカウントを削除することによって、サービス・アカウントを離脱させることもできる。

10

【0066】

[0071] 加えてまたは代わりに、admin管理アプリケーション114は、更に、任意のイネーブルされたサービス・アカウントを求めてサービス・アカウント・データストア126を周期的にスキャンし、サービス・アカウント存続期間情報に基づいて、存続期間が既に経過したサービス・アカウントをいずれもディスエーブルするように構成することもできる。ある実施形態では、ディスエーブルされたサービス・アカウントは、直ちに、現在使用中のあらゆるサービス・アカウントおよびそれらの関連するアクティブなアクションまたはタスクも終了させる(例えば、強制ログオフ)。1つ以上のリソースおよび/またはアセットを管理する1つ以上のディレクトリー・サーバー・デバイス130-1が適正にサービス・アカウント・データストア126と同期されることを確保するために、admin管理アプリケーション114は、更に、サービス・アカウントのサービス・アカウント存続期間情報を更新するためおよび/または存続期間が経過したサービス・アカウントをいずれもディスエーブルするために、ネットワーク相互接続112とディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1のディレクトリー・サービス・アプリケーションの1つ以上のAPIとを介して通信するように構成することができる。

20

30

【0067】

[0072] サービス・アカウントがイネーブルされた後、admin管理アプリケーション114は、1つ以上の通知メッセージにおいてサービス・アカウント情報を1つ以上のクライアント102-aに、1つ以上のクライアント・デバイス104-bを通じて通知し供給するように構成することができる。典型的な通知メッセージには、移動体SMSメッセージング、自動音声コール、電子メール、インタラクティブ・ウェブ・ベースのフォーム、ウェブ警報、インターネットおよび/またはイントラネット・ベースのメッセージング・アプリケーション、あるいは昇格アクセス許可の承認および/または拒否に関して1つ以上のクライアント102-aに通知し、1つ以上のクライアント102-aに要求承認情報、監督承認情報、および/またはサービス・アカウント情報を提供する任意の他の手段を含むことができるが、これらに限定されるのではない。認証トークンを設定または生成するときにクライアントを助けるために、1つ以上のクライアント102-aが認証トークン管理アプリケーション172にアクセスして1つ以上のプロビジョニングされたサービス・アカウントのために1つ以上の認証トークンを設定および/または生成することができるように、admin管理アプリケーション114は、更に、1つ以上の通知メッセージにおいて、参照(例えば、"https://AuthenticationTokenManagementFrontEnd"または"https://AuthenticationTokenManagementFrontEnd.contoso.com"のようなURL)を認証トークン管理アプリケーション172に供給するように構成することができる。

40

【0068】

50

【0073】 例示として、「エレン・アダムス」という名前および "EllenAdams@contoso.com" というクライアント・アカウントUPNを有するクライアント102-2が、1つ以上のサーバー・デバイス140-i-jにアクセスするために、サービス・アカウントを、クライアント・デバイス104-2とadmin管理アプリケーション114との間における少なくとも暗号化接続を介して要求したと仮定する。この要求に回答して、admin管理アプリケーション114は、最初に、クライアント・アカウントUPN（例えば、"EllenAdams@contoso.com"）と、安全な接続（例えば、信頼および暗号化接続）を確立するためのクライアント・アカウント・パスワードとに基づいて、admin管理アプリケーション114にアクセスするためにクライアント102-2を認証することができる。あるいは、admin管理アプリケーション114は、二要素認証（例えば、スマート・カードおよび関連するPIN）と、安全な接続を確立するために受けたセキュリティ・トークンとに基づいて、クライアント102-2を認証することができる。一旦認証されたなら、クライアント102-2は、確立された安全な接続を介して、要求持続期間が4時間のサービス・アカウントを、遠方からサーバー・デバイス140-1-1をデバッグするために要求することができる。この要求に回答して、admin管理アプリケーション114は、リモート・ユーザーおよびデバッガーという要求役割ならびに違反境界138-1-1という要求範囲を含むアクセス許可を有するサービス・アカウントに対して、クライアント102-2から受けた要求役割/範囲情報を判定するおよび/または受けることができる。

10

【0069】

20

【0074】 以上の例示を続けると、admin管理アプリケーション114は、次いで、クライアント102-2のクライアント・アカウントの範囲に該当するまたは適合する1組のアクセス許可を有するサービス・アカウントを求める要求を確保するために、クライアント102-2に関連付けられたクライアント・アカウント情報と、サービス・アカウント要求情報（例えば、要求役割/範囲情報）とに基づいて、サービス・アカウントのプロビジョニングを許可するか否か判定することができる。一旦この要求が許可されたなら、admin管理アプリケーション114は、要求された役割および範囲と同じまたは実質的に同様の役割および範囲を有する既存のサービス・アカウントがクライアント102-2のためにサービス・アカウント・データストア126に既に存在するか否か判定することができる。

30

【0070】

【0075】 更に以上の例示を続けて、admin管理アプリケーション114が、既存のサービス・アカウントがないと判定したと仮定すると、admin管理アプリケーション114は、違反境界セキュリティ・グループ168-1-1を利用して違反境界138-1-1を実施している1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1の中からディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1を識別することができる。admin管理アプリケーション114は、クライアント102-2が、ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1によって管理されているサーバー・デバイス140-1-1、140-1-2、140-1-3、140-1-4、140-1-5、140-1-6にアクセスできることがあるように、少なくともネットワーク相互接続112とディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス130-1のディレクトリー・サービス・アプリケーション（図示せず）の1つ以上のAPIとを介して通信することによって、サービス・アカウントをプロビジョニングすることができる。

40

【0071】

【0076】 更に以上の例示を続けると、admin管理アプリケーション114は、違反境界セキュリティ・グループ168-1-1を、1組のアクセス許可をサーバー・デバイスサーバー・デバイス140-1-1、140-1-2、140-1-3に付与するように構成された違反境界セキュリティ・グループとして識別することができる。更に、admin管理アプリケーション114は、プロビジョニングされたサービス・アカウントに、サーバー・デバイス140-1-1、140-1-2、140-1-3に対する1組の

50

アクセス許可を付与するために、プロビジョニングされたサービス・アカウントを少なくとも識別された違反境界セキュリティ・グループ 168-1-1 に追加することによって関連付けることもできる。尚、admin 管理アプリケーション 114 は、サーバー・デバイス 140-1-1、140-1-2、140-1-3 においてリモート・デバッグを実行するために、プロビジョニングしたサービス・アカウントがクライアント 102-1 によって使用できるように、リモート・ユーザーおよびデバッガーとしてアクセス許可を付与するために、プロビジョニングしたサービス・アカウントを他のグループ（例えば、リモート・ユーザー・グループ、デバッガー・グループ等）に追加することによって関連付けることもできることは認めることができよう。

【0072】

[0077] 以上の例示を更に続けると、admin 管理アプリケーション 114 は、サービス・アカウント存続期間が 4 時間であることを示す要求存続期間から導き出され判定されたサービス・アカウント存続期限情報に基づいて、プロビジョニングしたサービス・アカウントをイネーブルすることもできる。サービス・アカウントが午後 12 時にクライアント 102-2 にプロビジョニングされたと仮定すると、このプロビジョニングされたサービス・アカウントの存続期間が、サービス・アカウントがプロビジョニングされる時刻である午後 12 時から開始し、サービス・アカウントの存続期間が午後 4 時に終了するときに、admin 管理アプリケーション 114 が、このサービス・アカウントに関連付けられたあらゆるアクティブなトークン（例えば、サーバー・デバイス 140-1-1 上における 1 つ以上のプロセスの実行に使用されるアクセス・トークン）を強制的に終了させるために、認証トークン管理アプリケーション 172 を 2 回利用して、このサービス・アカウントをディスエーブルし、プロビジョニングされたサービス・アカウントに関連付けられた認証トークンをリセットすることができるようにする。以上の例を更に続けると、一旦サービス・アカウントがイネーブルされたなら、クライアント 102-2 がプロビジョニングされたサービス・アカウントのための認証トークンを設定および / または生成するために認証管理アプリケーション 172 にアクセスできるように、admin 管理アプリケーション 114 は、クライアント・デバイス 140-2 を通じて、サービス・アカウント識別子またはサービス・アカウント UPN（例えば、"EllenAdams_RemoteDebugger@domain136-l.contoso.com"）と、認証トークン管理アプリケーション 172 への参照（例えば、"<https://AuthenticationTokenManagementFrontEnd>" または "<https://AuthenticationTokenManagementFrontEnd.contoso.com>" のような URL）と、をクライアント 102-2 に通知することができる。次いで、クライアント 102-2 は、プロビジョニングされたサービス・アカウントを、生成された認証トークンと共に利用して、午後 4 時よりも前に、クライアント・デバイス 104-2 およびネットワーク相互接続 112 を介してサーバー・デバイス 140-1-1 を遠方からデバッグする（例えば、リモート・デスクトップ・プロトコル（RDP）を利用する）ことができる。

【0073】

[0078] 種々の実施形態において、認証トークン管理システム 100 は、更に、サーバー・デバイス 170 を含むことができる。サーバー・デバイス 170 は、大まかには、アプリケーションの中でもとりわけ、認証トークン管理アプリケーション 172 を実行するように構成することができる。認証トークン管理アプリケーション 172 は、大まかには、認証トークン管理アプリケーション 172 にアクセスするまたはサービス・アカウントのために認証トークンを生成することを要求する 1 つ以上のクライアント 102-a を認証するように構成することができる。認証トークン管理アプリケーション 172 は、ネットワーク相互接続 112 および 1 つ以上のクライアント・デバイス 104-2 を介して、1 つ以上のサービス・アカウントのために 1 つ以上の認証トークンを生成する要求を、1 つ以上のクライアント 102-a から受けるように構成することができる。更に、認証トークン管理アプリケーション 172 は、ネットワーク相互接続 112 および 1 つ以上のクライアント・デバイス 104-2 を介して、サービス・アカウントに関連付けられたサービス・アカウント情報および 1 つ以上のクライアント 102-a のために生成された認証

10

20

30

40

50

トークンを、クライアント 102 - a に供給するように構成することができる。加えて、認証トークン管理アプリケーション 172 は、更に、1つ以上のサービス・アカウントのための1つ以上の認証トークンを管理する、生成する、リセットする、ならびに更新および/または設定することを要求するように構成することができる。

【0074】

[0079] 種々の実施形態において、認証トークン管理アプリケーション 172 は認証トークン管理コンポーネント 174 を含むことができる。認証トークン管理コンポーネント 174 は、大まかには、認証トークン管理アプリケーション 172 へのアクセス、1つ以上のサービス・アカウントのサービス・アカウント情報の引き出し、および/または1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス 130 - 1 および/または admin 管理アプリケーション 114 の1つ以上のディレクトリー・サービス・アプリケーション (図示せず) によって管理される1つ以上のサービス・アカウントのための認証トークンの生成を要求する1つ以上のクライアント 102 - a を認証する、またはその有効性を判断するように構成することができる。また、認証トークン管理コンポーネント 174 は、1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス 130 - 1 および/または admin 管理アプリケーション 114 の1つ以上のディレクトリー・サービス・アプリケーション (図示せず) によって管理される1つ以上のサービス・アカウントのサービス・アカウント情報を引き出して提供するように構成することもできる。更に、認証トークン管理コンポーネント 174 は、admin 管理アプリケーション 114 からの1つ以上のサービス・アカウントのための認証トークン・リセット要求を受けるように構成することもできる。

10

20

【0075】

[0080] 1つ以上のクライアント 102 - a を認証することを可能にするために、認証トークン管理コンポーネント 174 は、クライアント・アカウント情報の少なくとも一部 (例えば、アカウント UPN、アカウント識別子、および/またはアカウント・パスワード) を1つ以上のクライアント 102 - a からクライアント・デバイス 104 - b を通じて要求するおよび/または受けるように構成することができ、受けたクライアント・アカウント情報を、1つ以上のクライアント 102 - a のクライアント・アカウントと関連付けることができる。一旦クライアント・アカウント情報を受けたなら、認証トークン管理コンポーネント 174 は、更に、1つ以上のクライアント 102 - a に関連付けられた、受領 (received) クライアント・アカウント情報 (例えば、アカウント UPN、アカウント識別子、および/またはアカウント・パスワード) を認証するためにネットワーク相互接続 112 とディレクトリー・サービス・アプリケーション 110 の1つ以上の API とを介して通信するように構成することができる。

30

【0076】

[0081] 加えておよび/または代わりに、認証トークン管理コンポーネント 174 は、フェデレート・アイデンティティ・アプリケーション 162 によって発行されたセキュリティ・トークン (例えば、SAML トークン) を1つ以上のクライアント 104 - b から受けるように構成された要求可能化アプリケーション (claims enabled application) を含むこともできる。更に、認証トークン管理コンポーネント 174 は、受けたセキュリティ・トークンに基づいて、サービス・アカウントを要求した1つ以上のクライアント 102 - a を認証し識別するように構成することができる。受けたセキュリティ・トークンは、1つ以上のクライアント 102 - a に関連付けられたクライアント・アカウント情報を含むことができる1つ以上の要求 (claim) を含むことができる。クライアント・デバイス 140 - b から受けたセキュリティ・トークンを利用することによって、認証トークン管理アプリケーション 172 は少なくとも1つ以上のクライアント・デバイス 104 - b との信頼接続を確立することができる。任意に、認証トークン管理コンポーネント 174 は、更に、認証トークン管理コンポーネント 174 が、認証トークン管理アプリケーション 172 と1つ以上のクライアント 104 - b との間におけるその後のあらゆる通信のために、1つ以上のクライアント 104 - b との信頼接続を確立することができるように、

40

50

信頼セッション・クッキー（例えば、FedAuthクッキー）を1つ以上のクライアント104-bに供給することもできる。

【0077】

[0082] 尚、その後の通信のために信頼セッションを維持するための信頼クッキーが1つ以上のクライアント104-bに供給されなかった場合、認証トークン管理コンポーネント174は、1つ以上のクライアント・デバイス104-bから受けた、サービス・アカウント情報を引き出すまたは認証トークンを生成する各要求の有効性を判断するように構成することもできることは認めることができよう。例えば、認証トークン管理コンポーネント174は、受けたセキュリティ・トークンが信頼STSプロバイダー、例えば、フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション162によって発行されたこと、
そして認証トークンを生成することを要求したクライアントが二要素認証（例えば、スマート・カードおよび関連するPIN）に基づいて認証されたことを検証することによって、要求の有効性を判断することもできる。

10

【0078】

[0083] 信頼接続を更に攻撃者による漏洩または改竄から保護するために、認証トークン管理コンポーネント174は、1つ以上のセキュア通信プロトコル（例えば、ハイパーテキスト・トランスファー・プロトコル・セキュア（HTTPS））を利用して、暗号化接続を確立することもできる。このように、1つ以上のサービス・アカウントの1つ以上の認証トークンを管理するために、認証トークン管理アプリケーション172と1つ以上のクライアント・デバイス104-bとの間に安全な接続（例えば、信頼および暗号化接続）を確立することができる。

20

【0079】

[0084] 一旦認証トークン管理アプリケーション172と1つ以上のクライアント・デバイス104-bの各クライアント・デバイスとの間に安全な接続が確立されたなら、認証トークン管理コンポーネント174は、クライアントのクライアント・アカウントに関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントのサービス・アカウント情報を求める1つ以上の要求を、クライアント102-aからクライアント・デバイス104-bを通じて、それぞれの安全な接続を介して受けるように構成することができる。認証トークン管理コンポーネント174は、少なくとも部分的にクライアント・アカウント情報（例えば、クライアント・アカウント識別子、クライアント・アカウントUPN等）に基づいて、受けた1つ以上の要求に回答して、1つ以上のサービス・アカウントについてのサービス・アカウント情報を、認証トークン・プロキシ・コンポーネント178を介して要求し引き出すように構成することができる。

30

【0080】

[0085] 一旦1つ以上のサービス・アカウントについてのサービス・アカウント情報が認証トークン・プロキシ・コンポーネント178を介して引き出されたなら、認証トークン管理コンポーネント174は、1つ以上のクライアント102-aへの表示のために1つ以上のサービス・アカウントについてのサービス・アカウント情報を1つ以上のクライアント・デバイス104-bに提供する、および/または1つ以上のクライアント102-bが1つ以上の認証トークンを生成することを可能にするように構成することができる。加えてまたは代わりに、認証トークン管理コンポーネント174は、1つ以上のクライアント・デバイス104-aおよび/またはクライアント102-aに関連付けられたセキュリティ・トークンを受けたことに回答して、少なくとも部分的にクライアント・アカウント情報に基づいて、1つ以上のサービス・アカウントを自動的に引き出して供給するように構成することもできる。

40

【0081】

[0086] 1つ以上のクライアント・デバイス104-bに供給された1つ以上のサービス・アカウントについてのサービス・アカウント情報に基づいて、1つ以上のクライアント・デバイス104-bは、1つ以上のサービス・アカウントのために1つ以上の認証トークンを生成することを要求する1つ以上のクライアント102-aの入力（例えば、キ

50

ーボード入力、マウス入力、タッチ入力等)を受けるように構成することができる。更に、認証トークン管理コンポーネント174は、1つ以上の認証トークンを生成する1つ以上の要求を、1つ以上のクライアント102-aから1つ以上のクライアント・デバイス104-bを通じて受けるように構成することもできる。尚、認証トークンを生成することの要求は各々、トークン要求情報と関連付けられるとよいことは認められよう。トークン要求情報は、サービス・アカウント識別子、サービス・アカウントUPN、および/またはサービス・アカウントを識別するための任意の他の情報というような、サービス・アカウント情報を含むことができるが、これらに限定されるのではない。

【0082】

[0087] 加えて、認証トークンの生成のセキュリティを更に確保するために、認証トークン管理コンポーネント174は、更に、クライアントがそれらのクライアント・アカウントに関連付けられたサービス・アカウントのためにのみ認証トークンを生成できることに限定されることが可能となるように、認証トークンを生成することが要求されたサービス・アカウントがクライアント・アカウントと関連付けられているか否か判定することによって、サービス・アカウントのために認証トークンを生成する要求およびトークン要求情報の有効性を判断するように構成することもできる。更に、認証トークン管理コンポーネント174は、認証トークン管理コンポーネント174が、認証トークンを生成することが要求されたサービス・アカウントがクライアント・アカウントと関連付けられていないと判定したとき、サービス・アカウントのために認証トークンを生成するあらゆる要求を拒否するように構成することができる。

10

20

【0083】

[0088] 更に、サービス・アカウント存続期限情報によって示される少なくとも限定存続期限に随意に関連付けることができるサービス・アカウントに対して、生成された認証トークンは、サービス・アカウントがイネーブルされ続けるまたはアクティブであり続けるのと同じ期間だけ有効である(live)、即ち、存続できることも認めることができよう。つまり、先に論じたように、サービス・アカウントの存続期間の終了時に、即ち、サービス・アカウントの存続期間が終了しサービス・アカウントがディスエーブルされるとき、認証トークン管理コンポーネント174は、このaサービス・アカウントに関連付けられたいずれのアクティブなトークン(例えば、アクセス・トークン)も失効できるように、失効したサービス・アカウントの認証トークンをリセットする要求を少なくとも1回(または2回以上)受けるように構成することができる。尚、認証トークンをリセットする各要求が、トークン・リセット情報と関連付けられるとよいことは認めることができよう。トークン・リセット情報は、サービス・アカウント識別子、サービス・アカウントUPN、および/またはサービス・アカウントのための認証トークンのリセットが望まれる失効サービス・アカウントを識別するための任意の他の情報というようなサービス・アカウント情報を含むことができるが、これらに限定されるのではない。

30

【0084】

[0089] 種々の実施形態において、認証トークン管理アプリケーション172は、認証トークン生成コンポーネント176を含むことができる。認証トークン生成コンポーネント176は、大まかには、1つ以上の認証トークンを生成する要求の有効性が認証トークン管理コンポーネント174によって判断された後に、様々な複雑さの1つ以上の認証トークンを1つ以上のサービス・アカウントのために生成するように構成することができる。加えてまたは代わりに、認証トークン生成コンポーネント176は、更に、1つ以上のサービス・アカウントのための認証トークンをリセットする要求に応答して、サービス・アカウントのための1つ以上の認証トークンを生成するように構成することもできる。更に、認証トークン生成コンポーネント176は、認証トークン・プロキシ・コンポーネント178を介して、1つ以上のサービス・アカウントのために生成された認証トークンを更新または設定するように構成することができる。

40

【0085】

[0090] 安全に認証トークンを生成するために、認証トークン生成コンポーネント17

50

6 は、1つ以上のセキュア・ハードウェアおよび/またはソフトウェア・コンポーネント（例えば、信頼プラットフォーム・モジュール（TPM）、MICROSOFT.NET Framework LibraryのSystem.Web.Security.Membership等）を利用することによって、認証トークンを生成するように構成することができる。更に、認証トークン生成コンポーネント176によって生成された認証トークンは、例えば、1つ以上のセキュア・ハードウェアおよび/またはソフトウェア・コンポーネントによって実現される1つ以上の暗号的に安全な乱数発生器および/またはハッシュ関数を利用する1つ以上のフォーマット（例えば、ユニバーサル・キャラクター・セット（UCS）変換フォーマット-8ビット（UTF-8）、UTF-16ビット（UTF-16）、基本ストリングまたは二進ストリング（BSTR）、C-ストリング等）でエンコードされたランダム・データ（例えば、ランダム・バイト等）および/またはランダム・キャラクター・ストリングを含むことができる。加えて、認証トークン生成コンポーネント176は、少なくとも長さ/サイズ・パラメータおよび/またはキャラクター・クラス・パラメータに基づいて認証トークンを生成することもできる。

10

【0086】

[0091] 認証トークンが平文ランダム・パスワード、パスコード、パスフレーズ、PIN等を含むことができる実施形態では、長さ/サイズ・パラメータが、認証トークン生成コンポーネント176によって生成される最小長（例えば、25キャラクター）を指定することができる。あるいは、長さパラメータは、認証トークン生成コンポーネント176が、範囲の下限および上限以内に入る可変長の平文ランダム・パスワードを生成できるように、範囲（例えば、25から30キャラクターの間）を指定することもできる。平文ランダム・パスワードのセキュリティを更に確保するために、生成されたランダム・パスワードを1人以上の人間のクライアント102-aが正確に記憶するとき、および/または通常的手段および/または媒体（例えば、手書きのメモ、口頭伝達等）によって伝達するときに著しい困難に直面するとよいように、長さパラメータは、長さが数百または数千ものキャラクターで平文ランダム・パスワードを生成することを指定するように構成することもできる。

20

【0087】

[0092] 認証トークンが平文ランダム・パスワード、パスコード、パスフレーズ、PIN等を含むことができる実施形態では、認証トークン生成コンポーネント176が1つ以上の特定のキャラクター・クラスの少なくとも1つのキャラクターを含む認証トークンを生成できるように、キャラクター・クラス・パラメータを使用してキャラクター・クラスの1つ以上の組み合わせを指定することもできる。典型的なキャラクター・クラスには、小文字（例えば、aからzまで）、大文字（例えば、AからZまで）、記号（例えば、" ' ~!@#\$% &*()[]{};:'", ".?/*-+"）、数値（例えば、数値0から9まで）、または1つ以上のフォーマット（例えば、UTF-8、UTF-16等）で定めることができる任意の他のキャラクター・クラスを含むことができるが、これらに限定されるのではない。

30

【0088】

[0093] 認証トークンが平文ランダム・パスワード、パスコード、パスフレーズ、PIN等を含むことができる実施形態では、認証トークン生成コンポーネント176は、更に、1つ以上のサービス・アカウントに関連付けられた言語および/またはロカール情報には関係なく標準的な入力デバイス（例えば、標準的な104キーのキーボード）を使用することによって認証トークンの入力を容易にするために、標準的な入力デバイス上に含まれる1つ以上のキャラクター・クラスを含む認証トークンを生成するように構成することもできる。一旦認証トークンが生成されたなら、認証トークン生成コンポーネント176は、少なくとも部分的にプロキシ認証情報（例えば、認証トークン・プロキシ・コンポーネント178とトークン管理プロキシ・アプリケーション192との間における共有シークレット・デジタル証明書、および共有シークレット・デジタル証明書のデジタル指紋または親指の指紋）に基づいて、認証トークン・プロキシ・コンポーネント178を介して1つ以上のサービス・アカウントのための認証トークンを更新または設定

40

50

するように構成することができる。

【 0 0 8 9 】

[0094] 生成された各認証トークンが一意であり、異なるサービス・アカウントのために再利用されないことを確実にするために、認証トークン生成コンポーネント 176 は、更に、1つ以上の以前に生成され使用された認証トークンのダイジェストまたはハッシュを認証トークン衝突データストア(authentication token collision datastore) (図示せず)に格納するように構成することができる。つまり、例示の一実施態様では、認証トークン生成コンポーネント 176 は、認証トークンを生成し、生成した認証トークンのハッシュまたはダイジェストを決定または計算し、以前に生成された認証トークンが既に使用および/または生成されているか否かが判定するために、ハッシュまたはダイジェストを比較することによって、新たに生成した認証トークンを検索するまたは認証トークン衝突データストアに格納されているものと照合するように構成することができる。一致が発見されない場合、認証トークン生成コンポーネント 176 は新たに生成した認証トークンのハッシュまたはダイジェストを認証トークン衝突データストアに格納することができ、新たに生成された認証トークンは、サービス・アカウントを更新するために使用することができる。一致が発見された場合、認証トークン生成コンポーネント 176 は、次に、新たな認証トークンを生成すればよく、以上のプロセスは、一意の認証トークンが生成されるまで繰り返される。

10

【 0 0 9 0 】

[0095] 尚、一旦認証トークンが生成され、その生成された認証トークンがサービス・アカウントのための認証トークンを更新または設定するために利用されたなら、この生成された認証トークンは、一旦失われたなら、1つ以上のクライアント 102 - aのために復元されてはならないことは認めることができよう。つまり、ある実施形態では、認証トークン生成コンポーネント 176 によって生成された各認証トークンは、復元不可能、不変、および/または一意の認証トークンであってもよい。実施形態はこの文脈において限定されるのではない。

20

【 0 0 9 1 】

[0096] 更に、認証トークンの生成の安全を確保し監視できるように、認証トークンの生成が集中位置、即ち、認証トークン管理アプリケーション 170 内で実行できるように、認証トークン生成コンポーネント 176 が、認証トークン管理システム 100 における唯一の認証トークン生成のためのコンポーネントであるように構成されてもよいことも認めることができよう。

30

【 0 0 9 2 】

[0097] 種々の実施形態において、認証トークン管理コンポーネント 172 は、認証トークン・プロキシ・コンポーネント 178 を含むことができる。認証トークン・プロキシ・コンポーネント 178 は、大まかには、プロキシ認証情報を格納し、1つ以上のセキュア通信プロトコル(例えば、HTTPS)およびプロキシ認証情報を利用して、ネットワーク相互接続 112 を介してサーバー・デバイス 190 上で実行するトークン管理プロキシ・アプリケーション 192 との少なくとも暗号化接続を確立するように構成することができる。更に、少なくとも暗号化接続の確立を可能にするために、データセンター 142 に内蔵されたトークン管理プロキシ・アプリケーション 192 は、認証トークン・プロキシ・コンポ 178 がトークン管理プロキシ・アプリケーションと接続し、少なくとも暗号化接続を確立できるように、公開エンドポイントを露出(expose)または実装することができる。

40

【 0 0 9 3 】

[0098] 種々の実施形態において、認証トークン・プロキシ・コンポーネント 178 は、更に、確立された暗号化接続を介して、トークン管理プロキシ・アプリケーション 192 を管理しこれと通信するように構成することができる。また、認証トークン・プロキシ・コンポーネント 178 は、ネットワーク相互接続 112 を介してトークン管理プロキシ・アプリケーション 192 と通信することによって、1つ以上のサービス・アカ

50

ウントのサービス・アカウント情報を引き出すように構成することもできる。また、認証トークン・プロキシー・コンポーネント 178 は、1つ以上のサービス・アカウントのサービス・アカウント情報をトークン管理プロキシー・アプリケーション 192 から、確立された暗号化接続を介して、受けるように構成することもできる。更に、認証トークン・プロキシー・コンポーネント 178 は、確立された暗号化接続を介してトークン管理プロキシー・アプリケーション 192 と通信することによって、1つ以上のサービス・アカウントの生成された認証トークンを更新または設定することを要求するように構成することもできる。

【0094】

[0099] 1つ以上のクライアント 102 - a に関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントを引き出すために、認証トークン・プロキシー・コンポーネント 178 は、少なくともクライアント・アカウント情報（例えば、クライアント・アカウント識別子、クライアント・アカウントUPN等）と、確立された暗号化接続を介して認証トークン・プロキシー・コンポーネント 178 によって格納されたプロキシー認証情報の一部（例えば、共有シークレット・デジタル証明書のデジタル指紋または親指の指紋）と、を提供することによって、トークン管理プロキシー・アプリケーション 192 に、1つ以上のサービス・アカウントについてのサービス・アカウント情報を要求することができる。この要求に応答して、認証トークン・プロキシー・コンポーネント 178 は、1つ以上のクライアント 102 - a に関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントの、要求したサービス・アカウント情報を、確立された暗号化接続を介して受けることもできる。

【0095】

[00100] 1つ以上のクライアント 102 - a に関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントのための認証トークンを更新または設定するために、認証トークン・プロキシー・コンポーネント 178 は、少なくともサービス・アカウント情報（例えば、サービス・アカウント識別子、サービス・アカウントUPN等）、生成した認証トークン、およびプロキシー認証情報の一部（例えば、共有シークレット・デジタル証明書のデジタル指紋または親指の指紋）を、確立された暗号化接続を介して提供することによって、1つ以上のサービス・アカウントの、生成された認証トークンを更新または設定することを要求するように構成することができる。

【0096】

[00101] 生成された認証トークンが後の時点において1つ以上のクライアント 102 - a によってサービス・アカウントを使用して更新されるまたは変更されることができないこと、または復元可能になれないことを確保するために、認証トークン・プロキシー・コンポーネント 178 は、トークン管理プロキシー・アプリケーション 192 によって、確立された暗号化接続を介して、生成された認証トークンを復元不可能および/または不変の認証トークンとして（少なくとも1つ以上のサービス・アカウントに関して）更新または設定することを要求するように構成することができる。

【0097】

[00102] 1つ以上のサービス・アカウントのための1つ以上の認証トークンをリセットするために、認証トークン・プロキシー・コンポーネント 178 は、少なくともサービス・アカウント情報（例えば、サービス・アカウント識別子、サービス・アカウントUPN等）、生成された認証トークン、およびプロキシー認証情報（例えば、共有シークレット・デジタル証明書のデジタル指紋または親指の指紋）を、確立された暗号化接続を介して供給することによって、1つ以上のサービス・アカウントの認証トークンを更新または設定することを要求するように構成することができる。

【0098】

[00103] 種々の実施形態において、認証トークン管理コンポーネント 172 は、更に、認証トークン通知コンポーネント 180 を含むことができる。認証トークン通知コンポーネント 180 は、大まかには、生成された認証トークンを1つ以上のクライアント 102 - a に、認証トークン管理コンポーネント 172 と1つ以上のクライアント・デバイス

104 - bとの間に以前に確立された安全な接続を介して、供給するように構成することができる。

【0099】

[00104] 一実施形態では、認証トークン通知コンポーネント180は、以前に確立された安全な接続を介して、少なくとも生成された認証トークンを1つ以上のクライアント・デバイス104 - bに、隠れエレメントまたは不可視エレメントとして供給し、1つ以上のクライアント・デバイス104 - bがプログラムの認証トークンにアクセスする（例えば、プログラムのクリップボード・アクセスおよび/または文書オブジェクト・モデル（DOM）アクセス）ことを可能にするように構成することができる。任意に、認証トークン通知コンポーネント180は、認証トークンに関連付けられたサービス・アカウント識別子またはサービス・アカウントUPNを、プログラムのアクセスのための隠れエレメントまたは不可視エレメントとして供給するように構成することもできる。

10

【0100】

[00105] 加えてまたは代わりに、認証トークン通知コンポーネント180は、認証トークンを明示することのクライアント102 - aによる要求(demand)に回答して、生成された認証トークンを、クライアント・デバイス104 - b上で明示できるエレメントとして供給するように構成することもできる。任意に、認証トークン通知コンポーネント180は、更に、認証トークンを明示することのクライアント102 - aによる要求(demand)に回答して、サービス・アカウント識別子および/またはサービス・アカウントUPN、ならびに生成された認証トークンを表示することができ、1つ以上のクライアント102 - aに同時に見ることができるよう、認証トークンに関連付けられたサービス・アカウント識別子またはサービス・アカウントUPNを、クライアント・デバイス104 - b上において明示できる可視エレメントとして供給するように構成することもできる。

20

【0101】

[00106] 一旦1つ以上のクライアント・デバイス104 - bが認証トークンを受けたら、クライアント・デバイス104 - bは、自動的そして安全に、サービス・アカウント識別子および/またはサービス・アカウントUPN、ならびに関連する認証トークンを、認証トークン・データストア166（例えば、パスワード・セーフ）に、1つ以上の暗号アルゴリズム（例えば、Twofish対称鍵ブロック暗号）を利用した暗号化フォーマットで格納することができる。尚、1つ以上のクライアント・デバイス104 - bが、認証トークン通知コンポーネント180によって供給された生成認証トークンを受けた後に、認証トークンが1つ以上のクライアント102 - aによって、例えば、認証トークン・データストア166またはその他の場所（例えば、可能であれば、手書き）に格納されなかったら、生成された認証トークンは、後の時点においてアクセス可能、視認可能、または復元可能にならない場合もあることは認めることができよう。一旦格納されたら、1つ以上のクライアント102 - aは、次いで、1つ以上のリソースおよび/またはアセット（例えば、サービス・デバイス140 - i - j）にアクセスするために、格納されたサービス・アカウント識別子および/またはサービス・アカウントUPN、ならびに関連する認証トークンを引き出すことができる。

30

【0102】

[00107] 尚、認証トークンが、1つ以上のサービス・アカウントのための認証トークンをリセットする要求に回答して生成された場合、認証トークン通知コンポーネント180が、生成された認証トークンをクライアント102 - aにクライアント・デバイス104 - bによってそれぞれの安全な接続を介して供給しないように構成されるとよいことは認めることができよう。

40

【0103】

[00108] 更に、admin管理アプリケーション114を利用して、1つ以上のプロビジョニングされたサービス・アカウントのために認証トークンを生成するために認証トークン管理アプリケーション172と共に1つ以上のサービス・アカウントを供給することによって、ある実施形態では、データセンター142における1つ以上のSaaSシ

50

システムにおける各サービス・アカウントは、機械生成認証トークンと置き換えられても、または機械生成認証トークンを利用してもよいことも認めることができよう。

【0104】

[00109] 例示として、「エレン・アダムス」という名前および "EllenAdams@contoso.com" というクライアント・アカウントUPNを有するクライアント102-2が、4時間の要求存続期間でサーバー・デバイス140-1-1を遠方からデバッグするためにサービス・アカウントを要求したと仮定する。このサービス・アカウントを求める要求に回答して、admin管理アプリケーション114は、サービス・アカウントUPN "EllenAdams_RemoteDebugger@domain136-l.contoso.com" を有するサービス・アカウントをプロビジョニングし、認証トークン管理アプリケーション172に対するこのクライアントUPNおよび <https://AuthenticationTokenManagementFrontEnd> または <https://AuthenticationTokenManagementFrontEnd.contoso.com> というURLを、クライアント・デバイス104-2をクライアント102-2に通じて通知した。次いで、クライアント102-2は、クライアント・デバイス104-2上で実行するクライアント・アプリケーション（例えば、ウェブ・ブラウザ）を介して、少なくとも暗号化接続を介して、認証管理アプリケーション172にアクセスすることを要求する。

10

【0105】

[00110] 以上の例示を続けると、そして認証管理アプリケーション172にアクセスする要求に回答して、認証トークン管理コンポーネント174は、最初に、安全な接続（例えば、信頼および暗号化接続）を確立するために、クライアント・アカウントUPN（例えば、"EllenAdams@contoso.com"）とクライアント・アカウント・パスワードとに基づいて、認証トークン管理コンポーネント172にアクセスするクライアント102-2を認証することができる。あるいは、認証トークン管理コンポーネント174は、二要素認証（例えば、スマート・カードおよび関連するPIN）と受けたセキュリティ・トークンとに基づいて、安全な接続を確立するために、クライアント102-2を認証することができる。一旦認証されたなら、クライアント102-2は、確立された安全な接続を介して、クライアント・デバイス104-2（例えば、非同期ジャヴァスクリプト(AJAX)POST)によって、クライアント・アカウントUPN "EllenAdams@contoso.com" に関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントを要求することができる。

20

【0106】

[00111] 以上の例示を更に続けると、そして1つ以上のサービス・アカウントを求める要求に回答して、または自動的にクライアント102-2の認証成功に基づいて、認証トークン管理コンポーネント174、次に、認証トークン・プロキシ・コンポーネント178を介して、クライアント・アカウントUPN "EllenAdams@contoso.com" に関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントのサービス・アカウント情報を要求することができる。更に、認証トークン・プロキシ・コンポーネント178は、次に、データセンター142に収容されているトークン管理プロキシ・アプリケーション192によって露出された公開エンドポイントと比較して(against)サービス・アカウント情報を引き出す要求（例えば、リモートパワーシェル(PowerShell)コマンド）を発行することができる。この要求は、クライアント・アカウントUPN "EllenAdams@contoso.com" と、共有シークレット・デジタル証明書のデジタル指紋または親指の指紋のような、プロキシ認証情報の一部とを含むことができるが、これらに限定されるのではない。認証トークン管理コンポーネント174は、次いで、1つ以上のサービス・アカウントについてのサービス・アカウント情報を受け取ることができる。サービス・アカウント情報は、"EllenAdams_RemoteDebugger@domain136-l.contoso.com" というサービス・アカウントUPNを有する、以前にプロビジョニングされたサービス・アカウントについてのサービス・アカウント情報を含むことができるが、これに限定されるのではない。

30

40

【0107】

[00112] 以上の例示を更に続けると、認証トークン管理コンポーネント174は、次いで、クライアント102-2に関連付けられた、受領サービス・アカウント情報を、例

50

えば、ウェブ・ブラウザにおけるウェブ・ページのような、クライアント・デバイス 104 - 2 のクライアント・アプリケーションに供給することができる。クライアント・デバイス 104 - 2 のクライアント・アプリケーションに供給される 1 つ以上のサービス・アカウントについてのサービス・アカウント情報の実施形態例を図 2 に示す。サービス・アカウント情報に応答して、クライアント 102 - 2 は、クライアント・デバイス 104 - 2 (例えば、AJAX POST) を通じて、サービス・アカウント識別子またはサービス・アカウント UPN によって識別されたサービス・アカウントのために認証トークンを生成することを要求することができる。

【0108】

[00113] 以上の例示を更に続けると、そして認証トークンを生成する要求に応答して、認証トークン生成コンポーネント 176 は、典型的な平文ランダム・パスワードが "Xe2&a^5" を含むように、長さパラメーター (例えば、8 文字) およびキャラクター・クラス・パラメーター (例えば、a ~ z、A ~ Z、0 ~ 9、および記号) に基づいて、例えば、一意の平文ランダム・パスワードを生成することができる。尚、実際には、典型的な平文ランダム・パスワードのような、生成される認証トークンは、遙かに多い文字 (例えば、長さが 25 ~ 30 文字、または 100 から 10,000 文字ですら) を含むこともあり、そして遙かに複雑であることもあるので、この典型的な平文ランダム・パスワードは、理解の目的に限って示されたということは認めることができよう。

【0109】

[00114] 以上の例を更に続けると、例えば、典型的な平文ランダム・パスワードのような認証トークンが生成された後、認証トークン生成コンポーネント 176 は、認証トークン・プロキシ・コンポーネント 178 を介して、認証トークンを典型的な平文ランダム・パスワード "Xe2&a^5" に更新または設定する要求を発行することができる。更に、認証トークン・プロキシ・コンポーネント 178 は、次いで、データセンター 142 内に収容されているトークン管理プロキシ・アプリケーション 192 によって露出された公開エンドポイントと比較して、認証トークンを更新または設定する要求 (例えば、リモート・パワーシェル・コマンド) を発行することができる。この要求は、サービス・アカウント UPN "EllenAdams_RemoteDebugger@domain136-l.contoso.com"、典型的な平文ランダム・パスワード "Xe2&a^5"、および共有シークレット・デジタル証明書のデジタル指紋または親指の指紋のような、プロキシ認証情報の一部を含むことができるが、これらに限定されるのではない。

【0110】

[00115] 以上の例示を更に続けると、認証トークンがサービス・アカウントのために更新または設定された後、認証トークン通知コンポーネント 180 は、クライアント 102 - 2 にクライアント・デバイス 104 - 2 を通じて、確立された安全な接続 (例えば、HTTPS を利用した信頼および暗号化接続) を介して、少なくとも典型的な平文ランダム・パスワード "Xe2&a^5" (例えば、ジャヴァスクリプト・オブジェクト・ノテーション (JSON) アレイに格納された) を、クライアント・デバイス 104 - 2 のウェブ・ブラウザ上のウェブ・ページにおける隠れた div (hidden div) として通知および/または供給することができる。任意に、隠れた div は、サービス・アカウント UPN "EllenAdams_RemoteDebugger@domain136-l.contoso.com" も含むことができる。

【0111】

[00116] 以上の例示を更に続けると、認証トークン通知コンポーネント 180 が、クライアント 102 - 2 に、典型的な平文ランダム・パスワードおよび/またはサービス・アカウント UPN を通知および/または供給した後、クライアント 102 - 2 は、次いで、クライアント・デバイス 104 - 2 のクリップボードを通じて、典型的な平文ランダム・パスワード "Xe2&a^5" および/またはサービス・アカウント UPN にアクセスし、典型的な平文ランダム・パスワード "Xe2&a^5" および/またはサービス・アカウント UPN "EllenAdams_RemoteDebugger@domain136-l.contoso.com" を、例えば、パスワード・セーフのようなクライアント・デバイス 104 - 2 に通信可能に結合されている認証トーク

ン・データストア 166 に格納することができる。加えてまたは代わりに、典型的な平文ランダム・パスワードおよび/またはサービス・アカウントUPNは、典型的な平文ランダム・パスワードを明示するクライアント 102 - 2 による要求(demand) (即ち、「要求に応じた明示」) に応答して、クライアント・デバイス 104 - 2 上で明示されることが可能なエレメントとして提示されてもよい。加えてまたは代わりに、クライアント・デバイス 104 - 2 上でウェブ・ブラウザと関連付けられたプラグイン・コンポーネントが、DOMオブジェクトを介して、典型的な平文ランダム・パスワード "Xe2&a^%5" および/またはサービス・アカウントUPN "EllenAdams_RemoteDebugger@domain136-l.contoso.com" に自動的にアクセスし、典型的な平文ランダム・パスワードおよび/またはサービス・アカウントUPNを、クライアント 102 - 2 からの入力があくなくとも、認証トークン・データストア 166 に自動的に格納するように構成することもできる。

10

【0112】

[00117] 以上の例示を更に続けると、典型的な平文ランダム・パスワードおよび/またはサービス・アカウントUPNがクライアント 102 - 2 にクライアント・デバイス 104 - 2 を通じて、確立された安全接続を介して供給された後に、クライアント 102 - 2 は、次いで、サービス・アカウントUPN "EllenAdams_RemoteDebugger@domain136-l.contoso.com" によって識別された、プロビジョニングされたサービス・アカウントを、典型的な平文ランダム・パスワード "Xe2&a^%5" と共に利用して、4時間のサービス・アカウント存続期間内で、データセンター 142 におけるサーバー・デバイス 140 - 1 - 1 にアクセスし遠方からデバッグする (例えば、リモート・デスクトップ・プロトコル (RDP) を使用して) ことができる。

20

【0113】

[00118] 種々の実施形態において、認証トークン管理システム 100 のデータセンター 142 は、サーバー・デバイス 190 を含むことができる。サーバー・デバイス 190 は、大まかには、アプリケーションの中でもとりわけ、トークン管理プロキシー・アプリケーション 192 を実行するように構成することができる。トークン管理プロキシー・アプリケーション 192 は、1つ以上のサービス・アカウントのサービス・アカウント情報を引き出し、および/または1つ以上のサービス・アカウントのための1つ以上の認証トークンを更新または設定するために、データセンター 142 および/またはネットワーク相互接続 112 における1つ以上のネットワークを介して、1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス 130 - 1 に通信可能に結合することができる。

30

【0114】

[00119] トークン管理プロキシー・アプリケーション 192 は、大まかには、認証トークン管理アプリケーション 172 が、認証トークン管理アプリケーション 172 とトークン管理プロキシー・アプリケーション 192 との間に少なくとも暗号化接続 (例えば、HTTPSプロトコルを利用する暗号化接続) を接続し確立することを可能にするために、データセンター 142 における公開エンドポイントを露出(expose)または実装する (implement) ように構成することができる。トークン管理プロキシー・アプリケーション 192 は、少なくとも暗号化接続を確立するために利用することができるプロキシー認証情報を格納するように構成することができる。トークン管理プロキシー・アプリケーション 192 は、更に、サービス・アカウント情報を求める要求を受け、サービス・アカウント情報を引き出し、そして1つ以上のサービス・アカウントのための認証トークンを更新または設定するように構成することができる。

40

【0115】

[00120] 種々の実施形態において、トークン管理プロキシー・アプリケーション 192 はサービス・アカウント引き出しコンポーネント 194 を含むことができる。サービス・アカウント引き出しコンポーネント 194 は、大まかには、認証トークン・プロキシー・コンポーネント 178 からのサービス・アカウント情報を求める要求を、確立された暗号化接続を介して受け、サービス・アカウント情報を1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス 130 - 1 の1つ以上のディレクトリー・サービス・アプリケー

50

ションから引き出し、引き出したサービス・アカウント情報を認証トークン・プロキシ・コンポーネント 178 に、確立された暗号化接続を介して、提供するように構成することができる。

【0116】

[00121] 一実施形態では、サービス・アカウント引き出しコンポーネント 194 は、クライアント・アカウントに関連付けられたサービス・アカウント情報を引き出す要求を受けるように構成することができる。各要求は、少なくともクライアント・アカウント情報（例えば、クライアント・アカウント識別子、クライアント・アカウントUPN等）と、プロキシ認証情報の一部（例えば、共有シークレット・デジタル証明書デジタル指紋または親指の指紋）とを含むことができる。サービス・アカウント情報を求める要求を受けたことに応答して、サービス・アカウント引き出しコンポーネント 194 は、受けたプロキシ認証情報の一部に基づいて、受けた要求を許可するように構成することができる。

10

【0117】

[00122] 一旦要求が許可されたなら、サービス・アカウント引き出しコンポーネント 194 は、更に、クライアント・アカウント識別子またはクライアント・アカウントUPNによって識別されたクライアント・アカウントに関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントについてのサービス・アカウント情報を引き出すために、ネットワーク相互接続 112 と、1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス 130-1 のディレクトリー・サービス・アプリケーション（図示せず）の1つ以上のAPIと、を介して通信するように構成することができる。一旦サービス・アカウント情報が引き出されたら、サービス・アカウント引き出しコンポーネント 194 は、1つ以上のサービス・アカウントについての引き出したサービス・アカウント情報を、認証プロキシ・コンポーネント 178 に、確立された暗号化接続を介して、提供するように構成することができる。

20

【0118】

[00123] 種々の実施形態において、トークン管理プロキシ・アプリケーション 192 は、更に、認証トークン更新コンポーネント 196 を含むことができる。認証トークン更新コンポーネント 196 は、大まかには、更新要求を受け、サービス・アカウントに関連付けられた1つ以上の認証トークンを更新または設定するように構成することができる。

30

【0119】

[00124] 一実施形態では、認証トークン更新コンポーネント 196 は、更新要求を受け、1つ以上のサービス・アカウントのための認証トークンを更新または設定するように構成することができる。各要求は、少なくともサービス・アカウント情報（例えば、サービス・アカウント識別子、サービス・アカウントUPN等）、サービス・アカウントのために生成され更新または設定するための認証トークン、およびプロキシ認証情報の一部（例えば、共有シークレット・デジタル証明書デジタル指紋または親指の指紋）を含むことができる。サービス・アカウントのための認証トークンを更新する要求を受けたことに応答して、認証トークン更新コンポーネント 196 は、受けたプロキシ認証情報の一部に基づいて、受けた要求を許可するように構成することができる。

40

【0120】

[00125] 一旦要求が許可されたなら、認証トークン更新コンポーネント 196 は、少なくとも部分的に、サービス・アカウントに関連付けられたサービス・アカウント情報に含まれるディレクトリー・サービス情報に基づいて、サービス・アカウントを管理する該当のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス（例えば、サービス・アカウントに関連付けられたディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス）を識別するように構成することができる。尚、ディレクトリー・サービス情報を含むサービス・アカウント情報は、要求において認証トークン管理コンポーネント 174 によって提供されてもよいことは認めることができよう。

【0121】

50

【00126】 一旦ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスが識別されたなら、認証トークン更新コンポーネント 196 は、更に、サービス・アカウント識別子またはサービス・アカウントUPNによって識別されたサービス・アカウントのための認証トークンを、生成され受けた認証トークンによって更新または設定するために、ネットワーク相互接続 112 と、識別されたディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスのディレクトリー・サービス・アプリケーション（図示せず）の1つ以上のAPIと、を介して通信するように構成することができる。

【0122】

【00127】 認証トークンが使用可能な形態で復元不可能であることを確実にするために、ある実施形態では、ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスが漏洩されても、元の認証トークンは攻撃者によって復元可能にはできないように、識別されたディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスは、生成されたトークンまたは生成された認証トークンのソルトされたバージョンの暗号一方向ハッシュだけを格納することもできる。

10

【0123】

【00128】 尚、不変の認証トークンが望まれる実施態様では、認証トークン更新コンポーネント 196 は、更に、1つ以上のサービス・アカウントが1つ以上のサービス・アカウントに関連付けられた認証トークンを更新するために必要なアクセス許可（1つまたは複数）を有することができないように、サービス・アカウントのために生成され受けた認証トークンを不変の認証トークンとして（少なくとも1つ以上のサービス・アカウントに関して）更新または設定するために、ネットワーク相互接続 112 と、識別されたディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスのディレクトリー・サービス・アプリケーション（図示せず）の1つ以上のAPIと、を介して通信するように構成することができる。

20

【0124】

【00129】 以上の実施態様の例示の非限定的な実施態様では、トークン管理プロキシー・アプリケーション 192 は、サーバー・デバイス 190 上に格納されたサービス・アカウント引き出しシェル・スクリプト（例えば、MICROSOFT GetAccountsForUser.ps1 パワースhell・スクリプト）および認証トークン更新シェル・スクリプト（例えば、MICROSOFT ResetPassword.ps1 パワースhell・スクリプト）によって実装することもできる。加えて、サービス・デバイス 190 は、サービス・アカウント引き出しシェル・スクリプトおよび認証トークン更新シェル・スクリプトを実行するように構成されたアクセス許可を有するプロキシー・アカウントを含んでもよい。

30

【0125】

【00130】 以上の例示の非限定的な実施態様を続けると、サービス・アカウントを引き出す要求に回答して、トークン管理プロキシー・アプリケーション 192 は、プロキシー認証情報を含む共有デジタル証明書を受領(received)デジタル指紋または親指の指紋に基づいて、プロキシー・アカウントを識別するように構成することができる。プロキシー認証情報は、サーバー・デバイス 190 とサーバー・デバイス 170 との間で共有される共有シークレット・デジタル証明書にマッピングすることができ、更に、共有シークレット・デジタル証明書はプロキシー・アカウントにマッピングされる。次いで、トークン管理プロキシー・アプリケーション 192 は、アカウント識別子またはサービス・アカウントUPNの入力パラメータと、共有シークレット・デジタル証明書および/または識別されたプロキシー・アカウントに基づく実行ポリシーとによって、1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス 130 - 1 から1つ以上のサービス・アカウントを引き出すように構成されたサービス・アカウント引き出しシェル・スクリプトを実行することができる。

40

【0126】

【00131】 以上の例示の非限定的な実施態様を更に続けると、サービス・アカウントのための認証トークンを更新または設定する要求に回答して、トークン管理プロキシー・アプリケーション 192 は、サービス・アカウントを引き出す要求に関して先に論じたのと同様に、プロキシー・アカウントを識別するように構成することができる。次いで、ト

50

クン管理プロキシー・アプリケーション 192 は、サービス・アカウント識別子の入力パラメーターと、更新または設定するためにサービス・アカウントに生成された認証トークン、ならびに共有シークレット・デジタル証明書および/または識別されたプロキシー・アカウントに基づく実行ポリシーによって、1つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス 130 - 1 に関連付けられたまたはこれによって管理されるサーバー・アカウントの認証トークンを更新するように構成された認証トークン更新シェル・スクリプトを実行することができる。

【0127】

[00132] 1つ以上のサービス・アカウントに関連付けられた認証トークンのセキュリティを更に確保するために、ある実施形態では、トークン管理プロキシー・アプリケーション 192 は、サービス・アカウント引き出しコンポーネント 194 および認証トークン更新コンポーネント 196 のみを含むように構成することができる。つまり、ある実施形態のある非限定的な実施態様例では、サービス・デバイス 190 のプロキシー・アカウントは、サービス・アカウント引き出しシェル・スクリプトおよび認証トークン更新シェル・スクリプトのみを実行するように構成することもできる。このように、クライアントは、サーバー・デバイス 190 および/またはトークン管理プロキシー・アプリケーション 192 上において2つの異なるアクションだけを実行できるように限定することができる。

10

【0128】

[00133] 例示として、受けたクライアント・アカウント情報が、クライアント 102 - 2 が「エレン・アダムス」という名前および "EllenAdams@contoso.com" というクライアント・アカウントUPNを有し、4時間の要求存続期間でサーバー・デバイス 140 - 1 - 1 を遠方からデバッグするためにサービス・アカウントを以前に要求したことを示すと仮定する。加えて、サービス・アカウントを求める要求に回答して、admin管理アプリケーション 114 は、"EllenAdams_RemoteDebugger@domain136-1.contoso.com" というサービス・アカウントUPN、リモート・ユーザーおよびデバッガーというサービス・アカウントの役割、および違反境界 138 - 1 - 1 というサービス・アカウントの範囲を有するサービス・アカウントをプロビジョニングした。更に、以上のサービス・アカウントのために認証トークンを生成する要求に回答して、認証トークン管理コンポーネント 176 は、"Xe2&a^5" という典型的な平文ランダム・パスワードを生成した。

20

30

【0129】

[00134] 以上の例示を続けると、認証トークン・プロキシー・コンポーネント 178 からのクライアント・アカウントUPN "EllenAdams@contoso.com" に関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントを引き出す要求に回答して、サービス・アカウント引き出しコンポーネント 194 は、クライアント・アカウントUPN "EllenAdams@contoso.com" に関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントを引き出し、サービス・アカウントUPN "EllenAdams_RemoteDebugger@domain136-1.contoso.com" によって識別されたサービス・アカウントについてのサービス・アカウント情報を認証トークン・プロキシー・コンポーネント 178 に提供するために、ネットワーク相互接続 112 と、ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス 130 - 1 のディレクトリー・サービス・アプリケーション (図示せず) の1つ以上のAPIとを介して通信することができる。

40

【0130】

[00135] 以上の例示を更に続けると、サービス・アカウントUPN "EllenAdams_RemoteDebugger@domain136-1.contoso.com" によって識別されたサービス・アカウントのための認証トークンを、"Xe2&a^5" という典型的な平文ランダム・パスワードによって更新または設定する要求に回答して、認証トークン更新コンポーネント 196 は、サービス・アカウント情報に含まれるディレクトリー・サービス情報に基づいて、ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス 130 - 1 を、以上のサービス・アカウントUPNによって識別されたサービス・アカウントに関連付けられたディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスとして、またはこのサービス・アカウントを管理するディレクトリー・サービ

50

ス・サーバー・デバイスとして識別することができる。一旦ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス 130-1 が識別されたら、認証トークン更新コンポーネント 196 は、以上のサービス・アカウント U P N によって識別されたサービス・アカウントのための認証トークンを、"Xe2&a^5" という典型的な平文ランダム・パスワードに更新または設定するために、ネットワーク相互接続 112 と、ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス 130-1 のディレクトリー・サービス・アプリケーション（図示せず）の 1 つ以上の A P I とを介して通信することができる。ここで、クライアント 102-2 は、後に、サービス・アカウント U P N "EllenAdams_RemoteDebugger@domainl36-l.contoso.com" と、"Xe2&a^5" という典型的な平文ランダム・パスワードを使用して、違反境界 138-1-1 におけるサーバー・デバイス 140-1-1、140-1-2、140-1-3 にアクセスすることができる。

10

【0131】

[00136] 1 つ以上のサービス・アカウントのための機械生成認証トークンの使用によって実現することができる少なくとも 1 つの技術的利点は、機械生成認証トークンは、人が作成するパスワードと比較すると遙かに複雑であり、従前からの暴力および何らかのソーシャル・エンジニアリングに基づく攻撃であっても、複雑な認証トークンの使用によって弱化させることができる。何故なら、これらのトークンは本来の手段および/または媒体（例えば、口頭伝達）によって正確に伝えることが難しいまたは不可能になると考えられるからである。更に、人が作成した全てのパスワードを、データセンターにおける一部のまたは全部のサービス・アカウントに対してもランダムおよび/または一意である機械生成認証トークンと置き換えることによって、攻撃者が、例えば、共有認証トークンを使用することによって 1 つ以上のサービス・アカウントを漏洩させる能力は、更に弱化させることができる。1 つ以上のアカウントを更に限定存続期間と関連付けることができる実施形態では、漏洩したサービス・アカウントを使用した攻撃者のアクセスは、更に限定される。何故なら、これらのサービス・アカウントは、これらがディスエーブルされる前には、限定された存続期間しか有することができないからである。このように、データセンターにおける S a a S システムのセキュリティおよびプライバシーを大幅に改善することができる。

20

【0132】

[00137] 図 1 に示す認証トークン管理システム 100 はある種のトポロジーではエレメント数が限定されていたが、認証トークン管理システム 100 は、代替りのトポロジーでは、所与の実施態様に合わせて望まれる通りに、もっと多いまたは少ないエレメントを含むこともできることは認めることができよう。同様に、種々の実施形態は、1 つ以上のクライアント・デバイス 104-b、サーバー・デバイス 108、サーバー・デバイス 106、サーバー・デバイス 160、サーバー・デバイス 170、サーバー・デバイス 130-1、および 1 つ以上のフォレスト 132-k を内包する企業用計算環境 150 を示すことができるが、クライアントおよび/またはサーバー・デバイスの内少なくとも一部は、所与の実施態様に合わせて、企業用計算環境 150 の外部にあってもよいことは認めることができよう。更に、種々の実施形態はデータセンター 142 を、サーバー・デバイス 190、サーバー・デバイス 130-1、および 1 つ以上のフォレスト 132-k を内包するように例示することができるが、データセンター 142 は、更に、ある実施形態では、1 つ以上のクライアント・デバイス 104-b、サーバー・デバイス 106、サーバー・デバイス 108、サーバー・デバイス 160、およびサーバー・デバイス 170 も内包するのでもよいことも認めることができよう。

30

40

【0133】

[00138] 図 2 は、認証トークン管理システム 100 のためのユーザー・インターフェース・ビュー 200 の実施形態例を示す。1 つ以上のクライアント・デバイス 104-b 上で実行するクライアント・アプリケーション 202 は、1 つ以上のクライアント・デバイス 104-b の電子ディスプレイ上での提示に適したユーザー・インターフェース・ビュー 200 を生成することができる。また、ユーザー・インターフェース・ビュー 200

50

は、クライアント102-a(例えば、クライアント102-2)が認証トークン管理システム100と相互作用することを可能にすることもできる。クライアント・アプリケーション202は、ユーザー・インターフェース・ビュー200において例示するように、クライアント・デバイス104-2のような1つ以上の電子デバイス上で実行するウェブ・ブラウザに実装される単体ウェブ・アプリケーションとして実装することができる。ウェブ・ブラウザは、限定ではなく、INTERNET EXPLORER(登録商標)、MOZILLA(登録商標)、FIREFOX(登録商標)、SAFARI(登録商標)、OPERA(登録商標)、NETSCAPE NAVIGATOR(登録商標)等を含むことができる。また、ウェブ・ブラウザは、コンピューター・プログラミング言語、規格、ウェブ・プロトコル、および/またはクライアント・アプリケーション202によって必要とされる技術もサポートすることができる。このようなプログラミング言語、規格、ウェブ・プロトコル、および/または技術には、HTML、XHTML、XML、FLASH(登録商標)/ActionScript、MICROMEDIA(登録商標)FLASH(登録商標)、JavaScript(登録商標)、ECMAScript、JScript、Basic、VISUAL BASIC(登録商標)、VISUAL BASIC(登録商標)Scripting Edition(VBScript)、CSS、Asynchronous JavaScriptおよびXML(AJAX)、FLEX(登録商標)、JAVA(登録商標)、PERL(登録商標)、C#/dotnet、および/または他の適したプログラミング、スクリプティング、またはVMベースの言語を含むことができるが、これらに限定されるのではない。

10

20

【0134】

[00139] 種々の実施態様において、ウェブ・ブラウザは、1つ以上のグラフィカル・ユーザー・インターフェース(GUI)コンポーネントを含むユーザー・インターフェース・ビュー200を、認証トークン管理アプリケーション172によってウェブ・ブラウザに提供された情報および実行可能コンピューター・プログラム命令に基づいて生成することができる。ウェブ・ブラウザは、HTML、XHTML、XML、AJAX、JAVASCRIPT(登録商標)、FLASH(登録商標)、VBScript、および/またはユーザー・インターフェース・ビュー200を生成するための他のスクリプト型プログラミング言語というようなコンピューター・プログラミング言語で書かれたコンピューター・プログラム命令を解釈し実行するために、スクリプト・インタプリターのよう

30

40

【0135】

[00140] クライアント・デバイス104-2上で実行するクライアント・アプリケーション202のユーザー・インターフェース・ビュー200は、ウェブ・ページ204を含むことができる。ウェブ・ページ204は、クライアント・デバイス104-2の認証トークン管理アプリケーション172へのアクセスの認証が成功したときに、クライアント102-2に提示することができる。ウェブ・ページ204は、クライアント・アカウントに関連付けられた名前(例えば、「エレン・アダムス」)およびクライアント・アカウントUPN(例えば、「EllenAdams@contoso.com」というようなクライアント・アカウント情報、ならびにクライアント102-2がクライアント102-2に関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントの最新のサービス・アカウント情報を要求することを可能にする更新アカウント206ボタンを含むことができる。

【0136】

[00141] また、ユーザー・インターフェース・ビュー200は、行212-pの内1つ以上も含むことができ、各行は、サービス・アカウントを識別するためのサービス・アカウント識別子またはサービス・アカウントUPN、プロビジョニングされたサービス・アカウントの1つ以上の役割を示すサービス・アカウント役割、プロビジョニングされたサービス・アカウントの範囲を示すサービス・アカウント範囲、年数、週数、日数、時間数、分数、および/またはサービス・アカウントが失効する前に残されている秒数を示すサービス・アカウント存続期間、ならびにサービス・アカウントが未だアクティブか、ま

50

たは失効したかを示すサービス・アカウント・ステータスを含むことができるが、これらに限定されるのではない。

【0137】

[00142] また、ユーザー・インターフェース・ビュー200は1つ以上のパスワード生成208 - 0ボタンも含むことができ、各パスワード生成ボタンをサービス・アカウント識別子またはサービス・アカウントUPNと関連付けることができる。次いで、クライアント102 - 2は、入力デバイス（例えば、タッチ入力デバイス、マウス入力デバイス、キーボード・デバイス等）を介してジェスチャ210を使用して、サービス・アカウント識別子またはサービス・アカウントUPNによって識別されたサービス・アカウントのために平文ランダム・パスワードを生成することを要求するために、パスワード生成ボタンを選択することができる。サービス・アカウントおよび/または認証トークンのセキュリティを確保するために、クライアント・アプリケーション202は、サービス・アカウント・ステータスが失効となっているサービス・アカウントに対しては、パスワード生成ボタン（例えば、パスワード生成ボタン208 - 2）をディスエーブルするように構成するとよいことは認めることができよう。加えてまたは代わりに、クライアント・アプリケーション202は、更に、生成された平文ランダム・パスワードを失ったまたは忘れたかもしれないクライアントが新たな平文ランダム・パスワードを生成することを禁止できるように、平文ランダム・パスワードが、サービス・アカウント・ステータスがアクティブになっているサービス・アカウントのために既に生成された後では、サービス・アカウントのためのパスワード生成ボタンをディスエーブルするように構成することもできる。

10

20

【0138】

[00143] 本明細書に含まれるのは、開示したアーキテクチャの新規な態様を実行する方法の具体例を表す1組のフロー・チャートである。説明を簡略化する目的のために、ここでは、例えば、フロー・チャートまたは流れ図の形態で示される1つ以上の方法を、一連のアクトとして示し説明するが、これらの方法論は、アクトの順序によって限定されないことは理解されそして認められよう。何故なら、本開示によれば、一部のアクトは、ここで示し説明する順序とは異なる順序で現れること、および/または他のアクトと同時に行われることも可能であるからである。例えば、方法は、代わりに、状態図におけるように、相互に関係付けられた一連の状態またはイベントとして表すことも可能であることは、当業者には理解されそして認められよう。更に、方法に例示される全てのアクトが、新規な実施態様には必要ではない場合もある。

30

【0139】

[00144] 図3Aは、論理フロー300の一実施形態を示す。論理フロー300は、本明細書において説明した1つ以上の実施形態によって実行される動作の一部または全部を表すことができる。

【0140】

[00145] 図3Aに示す例示用の実施形態(illustrated embodiment)では、論理フロー300はブロック302において開始することができ、ブロック304において、少なくとも部分的にクライアント認証情報に基づいて、クライアント・デバイスとの安全な接続を確立することができる。例えば、信頼接続を確立するために、デジタル・スマート・カード証明書および関連するPINを含むスマート・カードを使用して、クライアント102 - 2がクライアント・デバイス104 - 2に認証した後、認証トークン管理コンポーネント174が、信頼できるフェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション162によって発行され受けたセキュリティ・トークンに基づいて、クライアント102 - 2を認証することができる。更に、認証トークン管理コンポーネント174は、1つ以上のセキュア通信プロトコル（例えば、HTTPS）を利用して、クライアント・デバイス104 - 2との安全な接続（即ち、信頼および暗号化接続）を確立することもできる。

40

【0141】

[00146] 論理フロー300は、ブロック306において、クライアント・デバイスからのサービス・アカウントのアカウント情報を求める要求を受けることができる。例えば

50

、認証トークン管理コンポーネント174は、クライアント102-2からクライアント・デバイス104-2を通じて、クライアント102-2のクライアント・アカウントに関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントを求める要求を受けることができる。

【0142】

[00147] 論理フロー300は、ブロック308において、少なくとも部分的にクライアント認証情報に基づいて、サービス・アカウントのアカウント情報を要求することができる。例えば、クライアント・デバイス104-2から、クライアント102-2のクライアント・アカウントに関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントを求める要求を受けたことに応答して、認証トークン管理コンポーネント174は、認証トークン・プロキシ・コンポーネント178を介して、トークン管理プロキシ・アプリケーション192に、クライアント102-2のクライアント・アカウントに関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントのサービス・アカウント情報を要求することができる。

10

【0143】

[00148] 論理フロー300は、ブロック310において、サービス・アカウントについてのアカウント情報を受けることができる。例えば、認証トークン管理コンポーネント174は、1つ以上のアカウントのサービス・アカウント情報を求める要求に応答して、クライアント102-2のクライアント・アカウントに関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントのサービス・アカウント情報を、認証トークン・プロキシ・コンポーネント178を介して受けることができる。

【0144】

[00149] 論理フロー300は、ブロック312において、サービス・アカウントについてのアカウント情報をクライアント・デバイスに提供し、ブロック314において終了する。例えば、認証トークン管理コンポーネント174は、トークン管理プロキシ・アプリケーション192からサービス・アカウント情報を受けたことに応答して、クライアント102-2のクライアント・アカウントに関連付けられた1つ以上のサービス・アカウントの受けたサービス・アカウント情報を提供することができる。実施形態はこれらの例に限定されるのではない。

20

【0145】

[00150] 図3Bは、論理フロー320の一実施形態を示す。論理フロー320は、本明細書において説明した1つ以上の実施形態によって実行される動作の一部または全部を表すことができる。

30

【0146】

[00151] 図3Bに示す例示用の実施形態では、論理フロー320はブロック322において開始することができ、ブロック324において、サービス・アカウントのために認証トークンを生成する要求を、クライアント・デバイスから受けることができる。例えば、認証トークン管理コンポーネント174は、クライアント102-2のクライアント・アカウントに関連付けられたサービス・アカウントのために認証トークンを生成する要求を、クライアント・デバイス104-2から受けることができる。

【0147】

[00152] 論理フロー320は、ブロック326において、サービス・アカウントのために認証トークンを生成するために、クライアント・デバイスから受けた要求の有効性を判断することができる。例えば、認証トークン管理コンポーネント174は、受けたセキュリティ・トークンが信頼STSプロバイダー、例えば、フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション162によって発行されたこと、そして認証トークンを生成することを要求しているクライアント102-2が、二要素認証(例えば、スマート・カードおよび関連するPIN)に基づいて認証されたことを検証することによって、クライアント・デバイスから受けた、サービス・アカウントのために認証トークンを生成する要求の有効性を判断することができる。

40

【0148】

[00153] 論理フロー320は、ブロック328において、サービス・アカウントのた

50

めに認証トークンを生成することができる。例えば、認証トークン生成コンポーネント 176 は、長さパラメータおよびキャラクター・クラス・パラメータに基づいて平文ランダム・パスワードを生成することができる。

【0149】

[00154] 論理フロー 320 は、ブロック 330 において、サービス・アカウント情報、認証トークン、およびプロキシ認証情報の一部を認証トークン管理プロキシ・アプリケーションに提供することができる。例えば、認証トークン生成コンポーネント 176 は、サービス・アカウント情報によって識別されるサービス・アカウントのために生成された認証トークンを更新または設定するために、認証プロキシ・コンポーネント 178 を介して、サービス・アカウント情報（例えば、サービス・アカウント識別子またはサービス・アカウント UPN）、生成した認証トークン、および共有シークレット・デジタル証明書のデジタル指紋または親指の指紋を、トークン管理プロキシ・アプリケーション 192 に供給することができる。

10

【0150】

[00155] 論理フロー 320 は、ブロック 332 において、少なくとも認証トークンをクライアント・デバイスに供給し、ブロック 334 において終了することができる。例えば、認証トークン通知コンポーネント 180 は、認証トークン・データストア 166 への格納のために、少なくとも生成された認証トークンを隠れた `div` においてクライアント 102 - 2 に、クライアント・デバイス 104 - 2 を通じて通知または供給することができる。実施形態はこれらの例に限定されるのではない。

20

【0151】

[00156] 図 3C は、論理フロー 340 の一実施形態を示す。論理フロー 340 は、本明細書において説明した 1 つ以上の実施形態によって実行される動作の一部または全部を表すことができる。

【0152】

[00157] 図 3C に示す例示用の実施形態では、論理フロー 340 はブロック 342 において開始することができ、ブロック 344 において、少なくとも部分的にクライアント・アカウント情報に基づいて、サービス・アカウントのアカウント情報を求める要求を受けることができる。例えば、サービス・アカウント引き出しコンポーネント 194 は、クライアント・アカウント情報に含まれるクライアント・アカウント識別子またはサービス・アカウント UPN によって識別されるクライアント・アカウントに関連付けられた 1 つ以上のサービス・アカウントのサービス・アカウント情報を求める要求を受けることができる。この要求は、クライアント・アカウント情報と、プロキシ認証情報の一部とを含むことができる。

30

【0153】

[00158] 論理フロー 340 は、ブロック 346 において、少なくとも部分的にクライアント・アカウント情報に基づいて、サービス・アカウントのアカウント情報をディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスから引き出すことができる。例えば、サービス・アカウント引き出しコンポーネント 194 は、クライアント・アカウント情報に含まれるクライアント・アカウント識別子またはサービス・アカウント UPN によって識別されるクライアント・アカウントに関連付けられたサービス・アカウント情報を引き出すために、データセンター 142 における 1 つ以上のネットワークおよび / またはネットワーク相互接続 112、ならびに 1 つ以上のディレクトリー・サービス・サーバー・デバイス 130 - 1 のディレクトリー・サービス・アプリケーションの 1 つ以上の API を介して通信することができる。

40

【0154】

[00159] 論理フロー 340 は、ブロック 348 において、サービス・アカウントのアカウント情報を認証トークン管理アプリケーションに提供することができる。例えば、サービス・アカウント引き出しコンポーネント 194 は、クライアント・アカウント情報に含まれるクライアント・アカウント識別子またはサービス・アカウント UPN によって識

50

別されたクライアント 102 - 2 のクライアント・アカウントに関連付けられた 1 つ以上のサービス・アカウントの引き出したサービス・アカウント情報を提供することができる。

【0155】

[00160] 論理フロー 340 は、ブロック 350 において、サービス・アカウントのための認証トークンを更新または設定する要求を、認証トークン管理アプリケーションから受けることができる。例えば、認証トークン更新コンポーネント 196 は、認証トークン・プロキシ・コンポーネント 178 から、サービス・アカウントのための認証トークンを更新または設定する要求を受けることができる。この要求は、サービス・アカウント情報、認証トークン、およびプロキシ認証情報の一部を含むことができる。

10

【0156】

[00161] 論理フロー 340 は、ブロック 352 において、ディレクトリー・サービス・サーバー・デバイスによって管理されているサービス・アカウントのための認証トークンを更新または設定し、ブロック 354 において終了することができる。例えば、認証トークン更新コンポーネント 196 は、サービス・アカウント情報に含まれるサービス・アカウント識別子またはサービス・アカウント UPN によって識別されたサービス・アカウントのために受けた認証トークンによって、認証トークンを更新または設定することができる。実施形態はこれらの例に限定されるのではない。

【0157】

[00162] 図 3D は、論理フロー 360 の一実施形態を示す。論理フロー 360 は、本明細書において説明した 1 つ以上の実施形態によって実行される動作の一部または全部を表すことができる。

20

【0158】

[00163] 図 3D に示す例示用の実施形態において、論理フロー 360 はブロック 362 において開始することができ、ブロック 364 において、少なくとも部分的にクライアント認証情報に基づいて、認証トークン管理アプリケーションとの安全な接続を確立することができる。例えば、クライアント・デバイス 104 - 2 はセキュリティ・トークンを認証トークン管理コンポーネント 174 に供給することができ、クライアント 102 - 2 が、信頼接続を確立するために、デジタル・スマート・カード証明書および関連する PIN を含むスマート・カードを使用してクライアント・デバイス 104 - 2 に認証した後

に、認証トークン管理コンポーネント 174 は、信頼フェデレーテッド・アイデンティティ・アプリケーション 162 によって発行されたセキュリティ・トークンに基づいて、クライアント 102 - 2 を認証することができる。また、クライアント・デバイス 104 - 2 は 1 つ以上のセキュア通信プロトコル（例えば、HTTPS）を利用して、認証トークン管理アプリケーション 172 との安全な接続（即ち、信頼および暗号化接続）を確立することもできる。

30

【0159】

[00164] 論理フロー 360 は、ブロック 366 において、サービス・アカウントのアカウント情報を要求することができる。例えば、クライアント・デバイス 104 - 2 は、クライアント・アカウント情報に含まれるクライアント・アカウント識別子またはクライアント・アカウント UPN によって識別されるクライアント・アカウントを有するクライアント 102 - 2 に関連付けられた 1 つ以上のサービス・アカウントについてのサービス・アカウント情報を要求することができる。

40

【0160】

[00165] 論理フロー 360 は、ブロック 368 において、サービス・アカウントのアカウント情報を認証トークン管理アプリケーションから受けることができる。例えば、クライアント 102 - 2 は、サービス・アカウント情報を求める要求に回答して、クライアント・デバイス 104 - 2 を通じて、クライアント 102 - 2 のクライアント・アカウントに関連付けられた 1 つ以上のサービス・アカウントについてのサービス・アカウント情報を受け取ることができる。

50

【 0 1 6 1 】

[00166] 論理フロー 3 6 0 は、ブロック 3 7 0 において、サービス・アカウントのために認証トークンを生成することを要求することができる。例えば、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 は、サービス・アカウント情報に含まれるサービス・アカウント識別子またはサービス・アカウント UPN によって識別されるサービス・アカウントのために平文ランダム・パスワードを生成することを要求することができる。

【 0 1 6 2 】

[00167] 論理フロー 3 6 0 は、ブロック 3 7 2 において、少なくとも生成された認証トークンを認証トークン管理アプリケーションから受けることができる。例えば、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 は、少なくともサービス・アカウントのために生成された認証トークンを、ウェブ・ページにおける隠されたエレメントとして受けることができる。加えて、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 はサービス・アカウント識別子またはサービス・アカウント UPN を同じウェブ・ページ上で受けることもできる。

10

【 0 1 6 3 】

[00168] 論理フロー 3 6 0 は、ブロック 3 7 4 において、少なくとも認証トークンを認証トークン・データストアに格納することができる。例えば、クライアント 1 0 2 - 2 は、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 を通じて、サービス・アカウントのために受けた認証トークンを認証トークン・データストア 1 6 6 に格納することができる。典型的な認証トークン・データストア 1 6 6 は、パスワード・セーフを含むことができるが、これに限定されるのではない。加えて、クライアント 1 0 2 - 2 は、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 を通じて、受けた認証トークンに関連付けられたサービス・アカウント識別子またはサービス・アカウント UPN も認証トークン・データストア 1 6 6 に格納することができる。

20

【 0 1 6 4 】

[00169] 論理フロー 3 6 0 は、ブロック 3 7 6 において、少なくとも認証トークンを認証トークン・データストアから引き出すことができる。例えば、クライアント 1 0 2 - 2 は、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 を通じて、少なくとも格納されている認証トークンを認証トークン・データストア 1 6 6 から引き出すことができる。加えて、クライアント 1 0 2 - 2 は、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 を通じて、受けた認証トークンに関連付けられたサービス・アカウント識別子またはサービス・アカウント UPN も、認証トークン・データストア 1 6 6 から引き出すことができる。

30

【 0 1 6 5 】

[00170] 論理フロー 3 6 0 は、ブロック 3 7 8 において、少なくとも認証トークンを使用してサーバー・デバイスにアクセスし、ブロック 3 8 0 において終了することができる。例えば、クライアント 1 0 2 - 2 は、次いで、引き出した認証トークンおよびサービス・アカウント UPN を使用して、クライアント・デバイス 1 0 4 - 2 を通じて、例えば、リモート・デスクトップ・プロトコルを使用してサーバー・デバイス 1 4 0 - 1 - 1 にアクセスすることができる。実施形態はこれらの例に限定されるのではない。

【 0 1 6 6 】

[00171] 図 4 は、既に説明した種々の実施形態を実現するのに適した例示用の計算アーキテクチャ 4 0 0 の実施形態を示す。一実施形態では、計算アーキテクチャ 4 0 0 は、クライアント・デバイスおよび/またはサーバー・デバイスの一部を含んでもよく、またはその一部として実装されてもよい。実施形態はこの文脈において限定されることはない。

40

【 0 1 6 7 】

[00172] 本願において使用する場合、「システム」および「コンポーネント」という用語は、ハードウェア、ハードウェアおよびソフトウェアの組み合わせ、ソフトウェア、または実行中のソフトウェアのいずれかのコンピューター関連エンティティを指すことを意図しており、その例は具体例としての計算アーキテクチャ 4 0 0 によって示される。例えば、コンポーネントは、プロセッサ上で実行するプロセス、プロセッサ、ハード・

50

ディスク・ドライブ、多数の記憶デバイス（光および/または磁気記憶媒体の）、オブジェクト、実行可能ファイル、実行のスレッド、プログラム、および/またはコンピューターであることが可能であるが、これらに限定されるのではない。例示として、サーバー上で実行するアプリケーションおよびサーバーの双方がコンポーネントであることが可能である。1つ以上のコンポーネントがプロセスおよび/または実行のスレッド内に常駐する(reside)ことができ、コンポーネントが1つのコンピューター上に集中配置される(localize)こと、および/または2つ以上のコンピューター間で分散されることが可能である。更に、コンポーネントは、動作を調整するために、種々のタイプの通信媒体によって互いに通信可能に結合することができる。調整には、一方向または双方向の情報交換を必要とする場合もある。例えば、コンポーネントは、通信媒体上で伝達される信号の形態で、情報を伝達することができる。情報は、種々の信号線に割り当てられる信号として実現することができる。このような割り当てでは、各メッセージが信号となる。しかしながら、他の実施形態では、代わりにデータ・メッセージを採用することもできる。このようなデータ・メッセージは、種々の接続を通して送ることができる。接続の具体例には、パラレル・インターフェース、シリアル・インターフェース、およびバス・インターフェースが含まれる。

10

【0168】

[00173] 計算アーキテクチャ400は、1つ以上のプロセッサ、マルチコア・プロセッサ、コプロセッサ、メモリー・ユニット、チップセット、コントローラー、周辺素子、インターフェース、発振器、タイミング・デバイス、ビデオ・カード、オーディオ・カード、マルチメディア入力/出力(I/O)コンポーネント、電源等のような、種々の共通する計算エレメントを含む。しかしながら、実施形態は計算アーキテクチャ400による実現に限定されるのではない。

20

【0169】

[00174] 図4に示すように、計算アーキテクチャ400は、処理ユニット404、システム・メモリー406、およびシステム・バス408を含む。処理ユニット404は、種々の市販のプロセッサの内任意のものとしてことができ、限定ではなく、AMD(登録商標)Athlon(登録商標)、Duron(登録商標)およびOpteron(登録商標)プロセッサ、ARM(登録商標)アプリケーション、埋め込みおよびセキュア・プロセッサ、IBM(登録商標)およびMotorola(登録商標)DragonBall(登録商標)、およびPowerPC(登録商標)プロセッサ、IBMおよびSony(登録商標)Cellプロセッサ、Intel(登録商標)Celeron(登録商標)、Core(2)Duo(登録商標)、Itanium(登録商標)、Pentium(登録商標)、Xeon(登録商標)、およびXScale(登録商標)プロセッサ、ならびに同様のプロセッサを含む。デュアル・マイクロプロセッサ、マルチコア・プロセッサ、および他のマルチプロセッサ・アーキテクチャも、処理ユニット404として採用することができる。

30

【0170】

[00175] システム・バス408は、システム・メモリー406から処理ユニット404までを含むがこれらに限定されないシステム・コンポーネントのためにインターフェースを設ける。システム・バス408は、種々のタイプのバス構造の内任意のものにすることができ、更に、メモリー・バス(メモリー・コントローラー付きまたはメモリー・コントローラーなし)、周辺バス、およびローカル・バスに、種々の市販のバス・アーキテクチャの内任意のものを使用して相互接続することができる。インターフェース・アダプターがシステム・バス408に、スロット・アーキテクチャを介して接続することもできる。スロット・アーキテクチャの例には、限定ではなく、加速グラフィクス・ポート(AGP)、カード・バス、(拡張)業界標準アーキテクチャ((E)ISA)、マイクロ・チャンネル・アーキテクチャ(MCA)、NuBus、周辺素子相互接続(拡張)(PCI(X))、PCIEXPRESS、パーソナル・コンピューター・メモリー・カード国際連合(PCMCIA)等を含むことができる。

40

50

【 0 1 7 1 】

[00176] 計算アーキテクチャ 4 0 0 は、種々の製品(articles of manufacture)を含むまたは実装することができる。製品は、ロジックを格納するためのコンピューター読み取り可能記憶媒体を含むこともできる。コンピューター読み取り可能記憶媒体の例には、電子データを格納することができるあらゆる有形媒体を含むことができ、揮発性メモリーまたは不揮発性メモリー、リムーバブルまたは非リムーバブル・メモリー、消去可能または消去不可メモリー、書き込み可能または再書き込み可能メモリー等を含むことができる。ロジックの例には、ソース・コード、コンパイル・コード(compiled code)、インタプリタ・コード(interpreted code)、実行可能コード、スタティック・コード、ダイナミック・コード、オブジェクト指向コード、ビジュアル・コード等というような、任意の適したタイプのコードを使用して実装される実行可能コンピューター・プログラム命令を含むことができる。また、実施形態は、少なくとも部分的に、一時的ではないコンピューター読み取り可能媒体内またはその上に収容される命令として実現することもでき、本明細書において説明した動作の実行を可能にするために、1つ以上のプロセッサによって読み取り実行することができる。

10

【 0 1 7 2 】

[00177] システム・メモリー 4 0 6 は、リード・オンリー・メモリー(ROM)、ランダム・アクセス・メモリー(RAM)、ダイナミックRAM(DRAM)、データ倍速DRAM(DDRAM)、同期DRAM(SDRAM)、スタティックRAM(SRAM)、プログラマブルROM(PROM)、消去可能プログラマブルROM(EPROM)、電気的消去可能プログラマブルROM(EEPROM)、フラッシュ・メモリー、強磁性ポリマー・メモリーのようなポリマー・メモリー、オボニック・メモリー、位相変化または強磁性メモリー、シリコン・酸化物・窒化物・酸化物・シリコン(SONOS)メモリー、磁気または光カード、独立ディスクの冗長アレイ(RAID)ドライブのようなデバイスのアレイ、ソリッド・ステート・メモリー・デバイス(例えば、USBメモリー、ソリッド・ステート・ドライブ(SSD)、およびは情報を格納するのに適した他のあらゆるタイプの記憶媒体というような、1つ以上の高速メモリー・ユニットの形態とした種々のタイプのコンピューター読み取り可能記憶媒体を含むことができる。図4に示す例示の実施形態では、システム・メモリー 4 0 6 は不揮発性メモリー 4 1 0 および/または揮発性メモリー 4 1 2 を含むことができる。基本入力/出力システム(BIOS)は、不揮発性メモリー 4 1 0 に格納することができる。

20

30

【 0 1 7 3 】

[00178] コンピューター 4 0 2 は、1つ以上の低速メモリー・ユニットの形態とした種々のタイプのコンピューター読み取り可能記憶媒体を含むことができ、内部(または外部)ハード・ディスク・ドライブ(HDD) 4 1 4、リムーバブル磁気ディスク 4 1 8 に対して読み取りまたは書き込みを行うための磁気フロッピー・ディスク・ドライブ(FDD) 4 1 6、ならびにリムーバブル光ディスク 4 2 2 (例えば、CD-ROMまたはDVD)に対する読み取りまたは書き込みを行うための光ディスク・ドライブ 4 2 0 を含む。HDD 4 1 4、FDD 4 1 6、および光ディスク・ドライブ 4 2 0 は、それぞれ、HDD インターフェース 4 2 4、FDD インターフェース 4 2 6、および光ドライブ・インターフェース 4 2 8 によって、システム・バス 4 0 8 に接続することができる。外部ドライブ実装用のHDDインターフェース 4 2 4 は、ユニバーサル・シリアル・バス(USB)およびIEEE 1394インターフェース技術の少なくとも一方または両方を含むことができる。

40

【 0 1 7 4 】

[00179] ドライブおよび付随するコンピューター読み取り可能媒体は、データ、データ構造、コンピューター実行可能命令等の揮発性および/または不揮発性ストレージを提供する。例えば、多数のプログラム・モジュールをドライブおよびメモリー・ユニット 4 1 0、4 1 2 に格納することができ、これらのプログラム・モジュールは、オペレーティング・システム 4 3 0、1つ以上のアプリケーション・プログラム 4 3 2、他のプロ

50

グラム・モジュール 4 3 4、およびプログラム・データ 4 3 6 を含む。一実施形態では、1 つ以上のアプリケーション・プログラム 4 3 2、他のプログラム・モジュール 4 3 4、およびプログラム・データ 4 3 6 は、例えば、システム 1 0 0 の種々のアプリケーションおよび/またはコンポーネントを含むことができる。

【 0 1 7 5 】

[00180] ユーザーは、1 つ以上の有線/ワイヤレス入力デバイス、例えば、キーボード 4 3 8 およびマウス 4 4 0 のようなポインティング・デバイスによって、コマンドおよび情報をコンピューター 4 0 2 に入力することができる。他の入力デバイスは、マイクロフォン、赤外線 (I R) 遠隔制御手段、無線周波数 (R F) 遠隔制御手段、ゲーム・パッド、スタイラス・ペン、カード・リーダー、 dongle、指紋読み取り装置、グローブ、グラフィクス・タブレット、ジョイスティック、キーボード、網膜読み取り装置、タッチ・スクリーン (例えば、容量式、抵抗式等)、トラックボール、トラックパッド、センサ、スタイラス等を含むことができる。これらおよびその他の入力デバイスは、多くの場合、入力デバイス・インターフェース 4 4 2 を介して処理ユニット 4 0 4 に接続され、入力デバイス・インターフェース 4 4 2 はシステム・バス 4 0 8 に結合されるが、パラレル・ポート、IEEE 1 3 9 4 シリアル・ポート、ゲーム・ポート、USB ポート、IR インターフェース等というような、他のインターフェースによって接続することもできる。

10

【 0 1 7 6 】

[00181] モニター 4 4 4 または他のタイプのディスプレイ・デバイスも、ビデオ・アダプター 4 4 6 のようなインターフェースを介して、システム・バス 4 0 8 に接続される。モニター 4 4 4 は、コンピューター 4 0 2 に対して内部でもまたは外部でもよい。モニター 4 4 4 に加えて、コンピューターは、通例、スピーカー、プリンター等のような、他の周辺出力デバイスを含む。

20

【 0 1 7 7 】

[00182] コンピューター 4 0 2 は、論理接続を使用して、ネットワーク接続環境において、リモート・コンピューター 4 4 8 のような 1 つ以上のリモート・コンピューターへの有線通信および/またはワイヤレス通信によって動作することもできる。リモート・コンピューター 4 4 8 は、ワークステーション、サーバー・コンピューター、ルーター、パーソナル・コンピューター、携帯用コンピューター、マイクロプロセッサ・ベースの娯楽アプライアンス、ピア・デバイスまたは他の共通ネットワーク・ノードとすることができ、通例、コンピューター 4 0 2 に関して説明したエレメントの多くまたは全部を含むが、簡潔さの目的のために、メモリー/記憶デバイス 4 5 0 だけが示される。図示する論理接続は、ローカル・エリア・ネットワーク (L A N) 4 5 2、および/またはそれよりも大きなネットワーク、例えば、ワイド・エリア・ネットワーク (W A N) 4 5 4 に対する有線/ワイヤレス接続 (connectivity) を含む。このような L A N および W A N ネットワーキング環境は、事務所や会社では極一般的であり、イントラネットのような企業規模のコンピューター・ネットワークを容易にする。イントラネットの全ては、グローバル通信ネットワーク、例えば、インターネットに接続することもできる。

30

【 0 1 7 8 】

[00183] L A N ネットワーキング環境において使用される場合、コンピューター 4 0 2 は有線および/またはワイヤレス通信ネットワーク・インターフェースあるいはアダプター 4 5 6 を介して、L A N 4 5 2 に接続される。アダプター 4 5 6 は、L A N 4 5 2 に対する有線通信および/またはワイヤレス通信を容易にすることができ、アダプター 4 5 6 のワイヤレス機能性と通信するために配置されるワイヤレス・アクセス・ポイントも含むことができる。

40

【 0 1 7 9 】

[00184] W A N ネットワーキング環境において使用される場合、コンピューター 4 0 2 はモデム 4 5 8 を含むことができ、あるいは W A N 4 5 4 上の通信サーバーに接続されるか、またはインターネットによってというように、W A N 4 5 4 上に通信を確立する他の手段を有する。モデム 4 5 8 は、内蔵型または外付け型の有線デバイスおよび/または

50

ワイヤレス・デバイスとすることができ、入力デバイス・インターフェース 442 を介してシステム・バス 408 に接続する。ネットワーク接続環境では、コンピューター 402 に関して図示したプログラム・モジュール、またはその一部をリモート・メモリー/記憶デバイス 450 に格納することができる。尚、図示するネットワーク接続は例示であり、コンピューター間に通信リンクを確立する他の手段を使用することもできることは認められよう。

【0180】

[00185] コンピューター 402 は、ワイヤレス通信（例えば、IEEE 802.11 オーバー・ジ・エア変調技法）において動作的に配置されるワイヤレス・デバイスのような、標準の IEEE 802 ファミリーを使用して、有線およびワイヤレス・デバイスまたはエンティティと通信するように動作可能である。これは、少なくとも、Wi-Fi（即ち、ワイヤレス・フィデリティ）、WiMax、およびBluetooth（登録商標）ワイヤレス技術をとりわけ含む。このように、通信は、従来のネットワークのような、予め定められた構造であること、または単に少なくとも2つのデバイス間におけるアド・ホック通信であることができる。Wi-Fi ネットワークは、安全で、信頼性が高く、高速なワイヤレス接続性を提供するために、IEEE 802.11x（a、b、g、n等）と呼ばれる無線技術を使用する。Wi-Fi ネットワークは、コンピューターを互いに接続するため、インターネットに接続するため、そして有線ネットワーク（IEEE 802.3 関連媒体および機能を使用する）に接続するために使用することができる。

10

【0181】

[00186] 実施形態には、「一実施形態」(one embodiment)または「実施形態」(an embodiment)という表現をその派生語と共に使用して説明するとよいものがある。これらの用語は、当該実施形態と関連付けて説明された特定の特徴、構造、または特性が、少なくとも1つの実施形態に含まれることを意味する。本明細書の種々の場所において「一実施形態では」という句が出てくる場合、必ずしも全てが同じ実施形態を指す訳ではない。更に、実施形態は、「結合される」(coupled)および「接続される」(connected)という表現を、その派生語と共に使用して説明することもできる。これらの用語は、必ずしも互いに対する同義語であることを意図しているのではない。例えば、実施形態の中には、2つ以上のエレメントが直接物理的にまたは電氣的に互いに接触していることを示すために、「接続される」および/または「結合される」という用語を使用して説明するとよい場合がある。しかしながら、「結合される」という用語は、2つ以上のエレメントが互いに直接接触していないが、それでも互いに協働するまたは相互作用することを意味することもできる。

20

30

【0182】

[00187] 尚、開示の要約は、読者が本技術的開示の固有性を素早く確認することを可能にするために設けられることを強調しておく。尚、これは、請求項の範囲または意味を解釈するためや限定するために使用されるのではないことを理解した上で申し述べられることである。加えて、以上の詳細な説明では、開示を簡素化する目的に限って、1つの実施形態において種々の特徴が一緒に纏められていることがわかるであろう。この開示方法は、特許請求する実施形態が各請求項において明示的に記載されるよりも多くの特徴を必要とするという意図を表す(reflect)というように解釈してはならない。逆に、以下の特許請求の範囲が表すように、発明の主題は、1つの開示された実施形態の全ての特徴に存在する訳ではない。つまり、以下の特許請求の範囲は詳細な説明に含まれ、各請求項が別個の実施形態としてそれ自体を成り立たせている(stand on its own)。添付した特許請求の範囲において、「含む」(including)および「において」(in which)という用語は、それぞれ、「含む」(comprising)および「において」(wherein)というそれぞれの用語の平素な英語の同等語(equivalent)として使用されるものとする。更に、「第1」、「第2」、「第3」等の用語は、単に名称として使用されるのであり、それらの目的語に対して数値的な要件を強制することは意図していない。

40

【0183】

50

[00188] 以上で説明したことは、開示されたアーキテクチャの例を含む。勿論、コンポーネントおよび/または方法の着想可能なあらゆる組み合わせを記載することは不可能であるが、多くの他の組み合わせや置換(permutations)も可能であることは、当業者には認めることができよう。したがって、新規なアーキテクチャは、添付した請求項の主旨および範囲に該当するような全ての改変、変更、および変形を包含することを意図している。

【 図 1 】

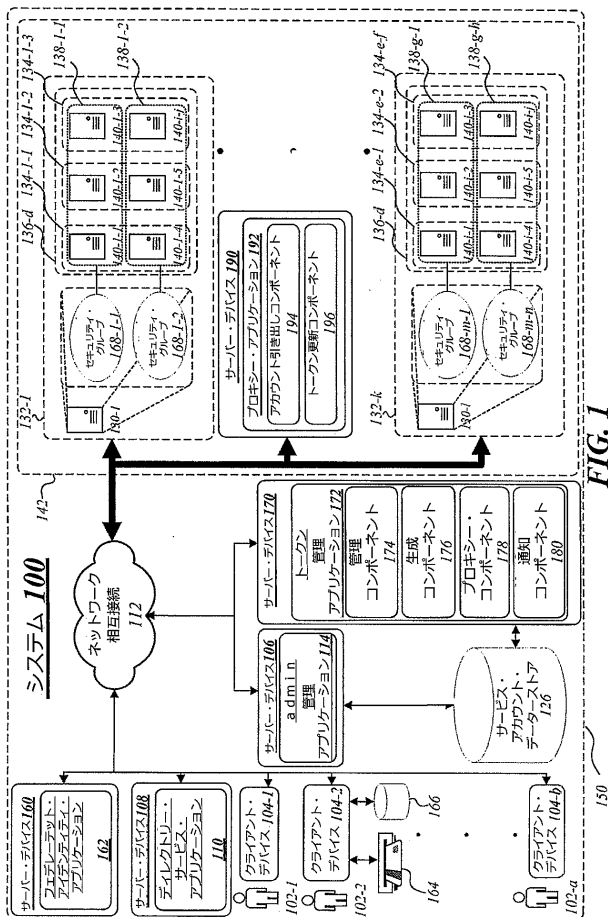


FIG. 1

【 図 2 】

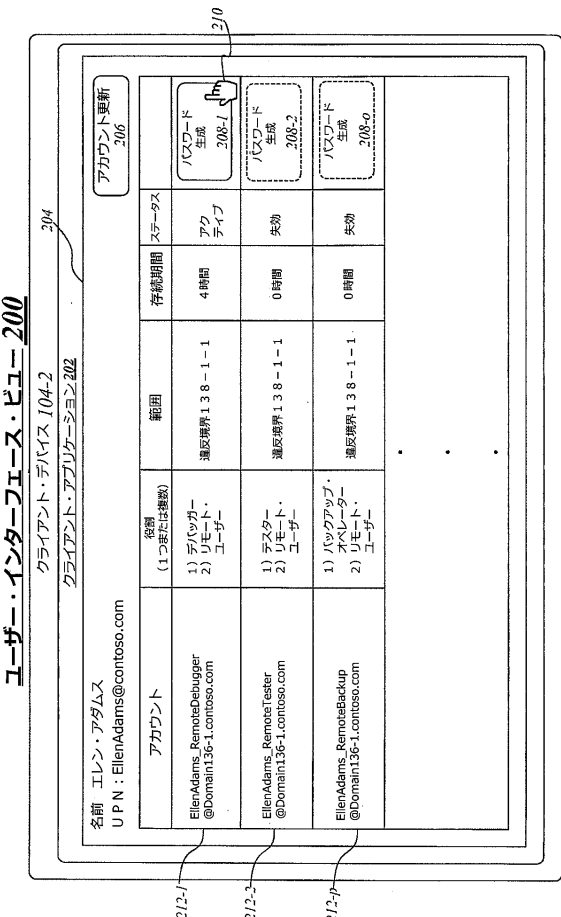


FIG. 2

【 図 3 A 】

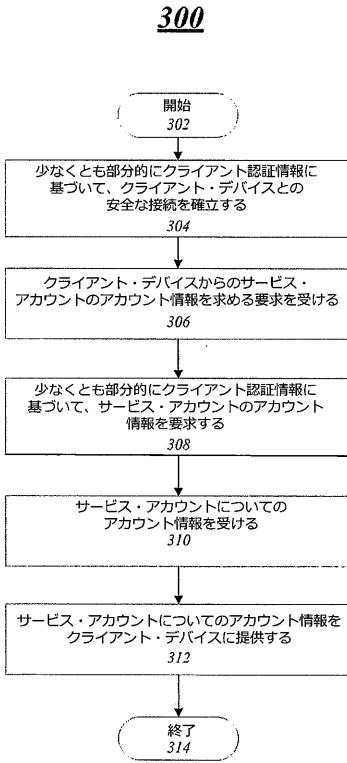


FIG. 3A

【 図 3 B 】

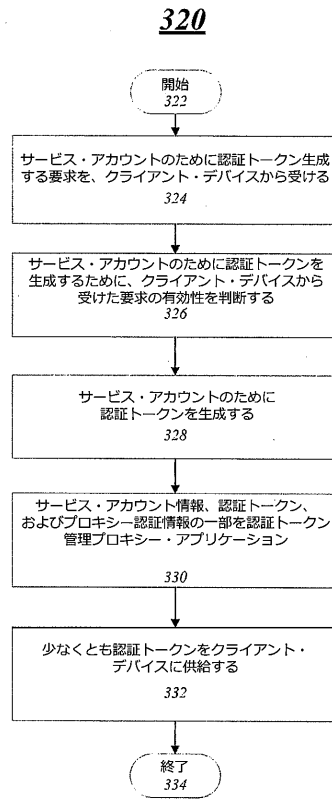


FIG. 3B

【 図 3 C 】

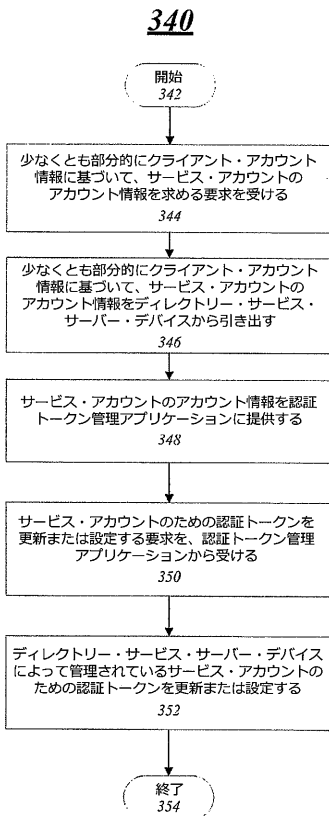


FIG. 3C

【 図 3 D 】

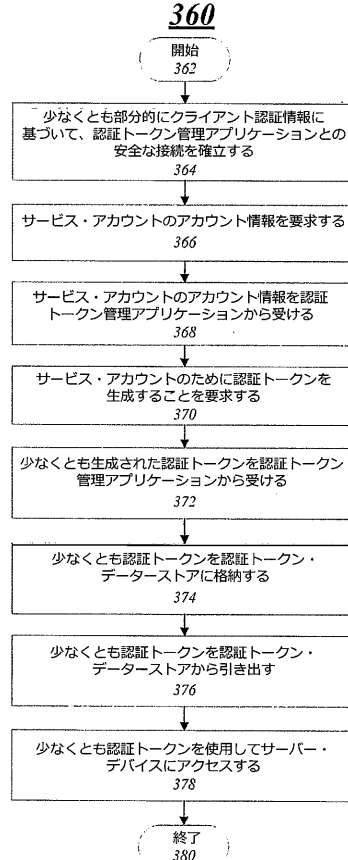


FIG. 3D

【 図 4 】

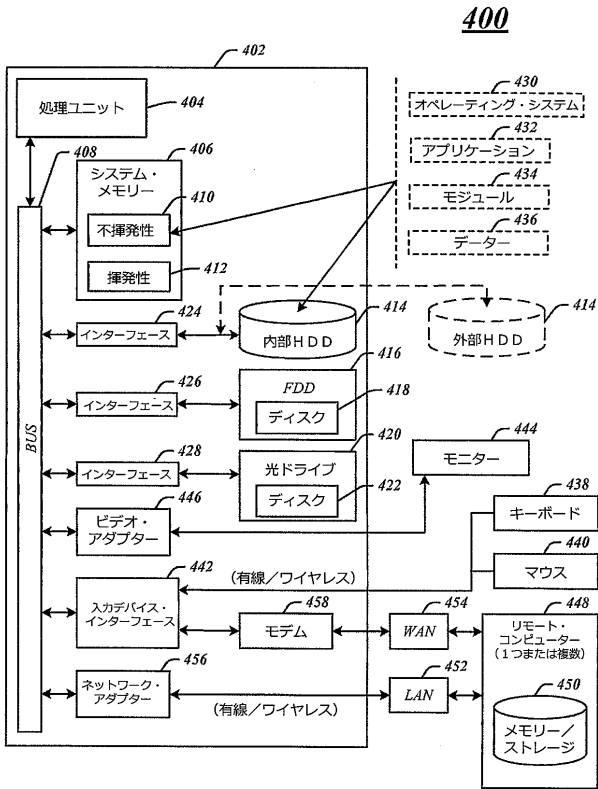


FIG. 4

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2015/021919

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
INV.	H04L29/06	H04L9/08
		H04L9/32
		H04W12/04
ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)		
H04L H04W		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
EPO-Internal, INSPEC, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2013/318592 A1 (GRIER SR RYAN WESLEY [US] ET AL) 28 November 2013 (2013-11-28) abstract paragraph [0003] - paragraph [0008]; figures 2A,2B paragraphs [0054], [0055], [0060] -----	1-15
A	US 6 144 959 A (ANDERSON BRADY [US] ET AL) 7 November 2000 (2000-11-07) abstract column 4, line 19 - column 5, line 20 -----	1-15
A	US 2013/298215 A1 (KUZNETSOV VSEVOLOD [RU] ET AL) 7 November 2013 (2013-11-07) abstract paragraph [0007] - paragraph [0011] paragraph [0044] -----	1-15
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search		Date of mailing of the international search report
2 July 2015		09/07/2015
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer San Millán Maeso, J

1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/US2015/021919

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2013318592	A1	28-11-2013	NONE
US 6144959	A	07-11-2000	NONE
US 2013298215	A1	07-11-2013	US 2013298215 A1 07-11-2013 WO 2013165274 A2 07-11-2013

フロントページの続き

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(74) 代理人 100173565

弁理士 末松 亮太

(72) 発明者 ショーエン, ルーク

アメリカ合衆国ワシントン州 9 8 0 5 2 - 6 3 9 9, レッドモンド, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ(8 / 1 1 7 2)

(72) 発明者 クマール, サントシュ

アメリカ合衆国ワシントン州 9 8 0 5 2 - 6 3 9 9, レッドモンド, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ(8 / 1 1 7 2)

(72) 発明者 ダニ, ラージャラクシュミ

アメリカ合衆国ワシントン州 9 8 0 5 2 - 6 3 9 9, レッドモンド, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ(8 / 1 1 7 2)

(72) 発明者 マトゥール, シッダールタ

アメリカ合衆国ワシントン州 9 8 0 5 2 - 6 3 9 9, レッドモンド, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ(8 / 1 1 7 2)

(72) 発明者 ブレイディ, シェーン

アメリカ合衆国ワシントン州 9 8 0 5 2 - 6 3 9 9, レッドモンド, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ(8 / 1 1 7 2)

(72) 発明者 アリミリ, ラメシュ

アメリカ合衆国ワシントン州 9 8 0 5 2 - 6 3 9 9, レッドモンド, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ(8 / 1 1 7 2)

(72) 発明者 ヘザーリントン, デーヴィッド

アメリカ合衆国ワシントン州 9 8 0 5 2 - 6 3 9 9, レッドモンド, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ(8 / 1 1 7 2)

(72) 発明者 アフージャ, ヴィカス

アメリカ合衆国ワシントン州 9 8 0 5 2 - 6 3 9 9, レッドモンド, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ(8 / 1 1 7 2)